

「品川区新庁舎整備基本構想（素案）」 へのパブリックコメント

期間：令和3年10月1日～25日

意見提出者数：48名（126件）

区民の皆さまからいただいたご意見と区の回答一覧

	(意見数)	(掲載頁)
1. 「検討の経緯」について	2 件	P 1～
2. 「現庁舎の現状と課題」について	13 件	P 2～
3. 「整備方針」について	56 件	P 4～
4. 「建設計画」について	15 件	P 13～
5. 「事業計画」について	7 件	P 15～
6. その他	33 件	P 17～
	(合計 126 件)	
意見原文		P 22～

※お寄せいただいたご意見のうち、複数の分野に該当するものは分割して掲載しています。

※ご意見は「新庁舎整備基本構想（素案）」の章立てに大きく区分し、わかりやすいよう「項目」ごとに分類して掲載しています。

一つのご意見が複数の章に関連する場合は、関連する全ての章にご意見を掲載し、（再掲）と表記しています。

令和3年12月

品川区総務部

1. 「検討の経緯」について

※意見番号は、P22以降に掲載している意見原文の番号です。

NO.	項目	意見主旨	意見番号	回答
1-1	上位計画等との関連 (SDGs)	SDGsが叫ばれる世の中なので、SDGsを意識した庁舎にしてほしい。	38	庁舎を整備するにあたって、計画・設計段階から建設工事段階、完成後の運用段階において、SDGsに示される目標の達成を目指していきます。基本計画において、各目標の対応可能性を検討し、実現化の方策を示します。
1-2	上位計画等との関連 (広町大井町駅周辺地域まちづくり方針)	「新庁舎整備」は、広町地区の再開発とは、あくまで別個のものとして進めるべき。「新庁舎整備」が広町地域の再開発とセットで進められるならば、「新庁舎整備基本構想」にも反対する。	46	広町地区では、土地区画整理事業により地区内の道路や駅前広場などを整備していきます。JR東日本および品川区の所有地については、それぞれの建築計画を進めていくものです。

2. 「現庁舎の現状と課題」について

※意見番号は、P22以降に掲載している意見原文の番号です。

NO.	項目	意見主旨	意見番号	回答
2-1	建て替え 反対	現庁舎は十分に機能しており、各施設も引き続いて利用できることから、今回の新庁舎整備は、必要がない。	2	<p>本庁舎は、築53年が経過し、建物だけでなく設備の老朽化も進行しており早急な対応が求められています。また、基本構想の策定に向けて実施した区民アンケートでは、90%の方が「ICTの活用による窓口サービスの充実や業務の効率化」を求めています。こうした新たな要望や将来変化に対応するためにも、長期的な視点を持って、新庁舎整備の検討を進めることが重要であると考えます。</p> <p>事業費については、今後、基本計画段階や設計段階において詳細に精査していきます。</p> <p>外観デザインに関しても、建物形状を工夫して圧迫感を低減するとともに周辺地区内の建物と調和を図り、街並みの景観に配慮した計画とします。</p>
2-2	建て替え 反対	まだ使える現庁舎を解体し、跡地にアリーナ等を建設することに反対する。	12	
2-3	建て替え 反対	現庁舎は耐震工事を実施したので、まだ使える。その期間が過ぎてから建て替え工事をすべき。	26	
2-4	建て替え 反対	耐震工事を済ませてまだ使える庁舎を期間も満了せずに建て替える必要はない。	27	
2-5	建て替え 反対	現庁舎はまだまだキレイなため、建て替え不要である。	31	
2-6	建て替え 反対	今の建物はまだまだ使えるので、超高層ビルを建てる建設費を困っている人々に回してほしい。	23	
2-7	建て替え 反対	現庁舎はすでに耐震工事を終え、今後10年くらいは使用できる。400億円もの税金を新庁舎建設にあてるのではなく、区民生活優先の施策をおこなってほしい。	16	
2-8	建て替え 反対	耐震工事を行ってあと10年は使えるのに、400億円も使って超高層の新庁舎の建て替えることには反対。	45	
2-9	建て替え 反対	新庁舎に約400億円もの公金を使っての整備は不要である。	2	
2-10	建て替え 反対	この時期に400億円も掛けて新庁舎を造る必要があるのか。	6	
2-11	建て替え 反対	コロナ対策が喫緊の課題の中、400億円もの税金をかけて急ぐべきではない。	12	
2-12	建て替え 反対	区民の税金を無駄に使うだけで建て替えには反対である。街並みの景観が台無しになる。	7	

2. 「現庁舎の現状と課題」について

※意見番号は、P22以降に掲載している意見原文の番号です。

NO.	項目	意見主旨	意見番号	回答
2-13	建て替え賛成	本庁舎は、築50年以上になる。地震等何か有ったら大変なので、すぐにでも建て替えるべきである。	5	新庁舎整備は概略事業スケジュール(P42)に示すとおり、区民の皆様や区の意向を計画に十分反映できるよう、段階的に進めていきます。スケジュールに大きく影響する要素である建物規模や事業手法については基本計画段階で精査し、進捗管理を徹底します。

3. 「整備方針」について

※意見番号は、P22以降に掲載している意見原文の番号です。

NO.	項目	意見主旨	意見番号	回答
3-1	基本理念	3つの基本理念で一つ目と二つ目は同じ事を言っている。にぎわい都市は区庁舎を建て替えないと出来ないのか。	6	3つの基本理念は区の上位計画に基づき設定したもので、「にぎわい都市」については、「品川区基本構想」において掲げる都市像の実現を示しています。(P6,17)新庁舎では、現庁舎において不足している区民協働・交流機能を整備することで、一層のにぎわい創出を目指します。
3-2	基本理念	区民サービスに関する機能面での利便性の向上、防災機能の強化、長期間有効に使い続けられる庁舎設計が大切。それらを充足したうえで、“品川らしさ”のある、品川区の魅力を高める新庁舎としてほしい。高齢層へ十分な配慮をしつつも、若年層が住みたいと思う街の象徴となる存在とすべく、産業、観光、教育、スポーツ、文化等で好影響をもたらす、品川区の魅力や価値を高める+αを生む機能の検討を望む。	40	いただいたご意見は、3つの基本理念(P17)に示す庁舎像に合致するものです。基本計画や設計段階で具体的な整備内容の検討を進め、建設候補地としている広町地区のみならず、品川区全体の魅力や価値を高められる新庁舎を目指します。
3-3	基本理念・基本方針	(基本理念)では、子供・青少年・高齢者が安心して暮らせる共生社会の実現と透明性のある高度ICT情報共有機能をめざすべき。「安全」は防災だけでなく、健康・医療支援を含めた危機管理としての安全・安心機能とすべき。 (基本方針)では、【区民サービス】に子育て支援、【区民協働・交流】に学習・生涯教育支援、【防災】に健康・医療支援、【環境】に街づくり・交通環境整備支援を、それぞれ追加すべき。 (導入機能の整備)では、相談・案内などの受け身でなく、支援にまで踏み込むべき。	4	新庁舎においては、基本方針に示すように行政・防災・議会機能を集約するほか、協働・交流機能を充実させることを基本としています。(P18,19)また、これら機能を効果的に発揮することが重要と考えています。ご提案いただいた機能の導入については、新庁舎だけでなく、他の区有施設とあわせて総合的に検討していきます。
3-4	区民サービス	窓口対応について、自宅からリモート会議システムで相談できるようにしてほしい。ワンストップ・ワンフロア方式は賛成である。時期やICTの普及状況によって窓口(対面)に必要な面積は長期的に削減されていくと思われるため、状況に応じて面積を変更できる構成を望む。	11	基本方針「ワンストップサービスの導入などによる利便性の高い窓口機能の整備」(P18)に基づき、手続き内容に応じた最適な窓口対応のあり方を検討します。 また、「将来の変化に対応し、長期間有効に使い続けられる庁舎」(P20)を目指し、将来的なレイアウト変更などに柔軟に対応できる建物として整備します。

3. 「整備方針」について

※意見番号は、P22以降に掲載している意見原文の番号です。

NO.	項目	意見主旨	意見番号	回答
3-5	区民サービス	一度窓口に座るとそこから動く必要がなく、職員が入れ替わりで対応するワンストップ窓口を採用してほしい。	38	整備方針「窓口機能」(P22)に基づき、手続き内容や来庁者のニーズに応じた利便性の高い窓口となるよう、検討を進めます。
3-6	区民サービス	別の場所で待てるよう、呼び出し式のアラームを貸与するシステムにしてほしい。	38	待ち時間も有効活用できるような仕組みや待合スペースを整備します。
3-7	区民サービス	障害者福祉課と子ども育成課の窓口を隣同士にして、より密な連携をはかってほしい。	38	基本方針「区民にとってわかりやすく、利用しやすい庁舎」(P18)に基づき、新庁舎は親しみやすさや利便性を重視した作りといたします。
3-8	区民サービス	窓口は、プライバシーを重視したつくりにしてほしい。また、手続きの間だけでも障害のある子を事前予約なしに預けられるようにしてほしい。	38	整備方針「窓口機能」および「相談機能」(P22,23)に基づき、プライバシーに配慮した窓口や相談室と、それらに近接したお子様を預けられるスペースの整備を計画します。
3-9	区民サービス	将来に向けて高齢化・老朽化の進展について言及がない。	33	「高齢者や障害者、子ども連れの方や外国人など、様々な方が利用しやすい庁舎」を基本方針に掲げています(P18)。この方針に基づき、新庁舎での実現内容を基本計画で検討していきます。
3-10	区民協働・交流	魅力ある品川区となるために、「行きたくなる区役所」を目指してほしい。区民が気軽に集えるオープンな、協働活動を進める役割をもった庁舎にしてほしい。	3	今回の建て替えを契機に、基本方針に示すとおり「区民にとってわかりやすく、利用しやすい庁舎」、「区民の協働と交流の拠点となる開かれた庁舎」(P18)を目指します。
3-11	区民協働・交流	庁舎の入り口に「コミュニティスペース」(交流とくつろぎの広場)を。例えば、大きな窓があり手続きのあと記念撮影もできる楽しいスペース、休憩談話コーナー、福祉ショップ、区内小中学校の作品展示、情報コーナー、日曜開庁日にミニコンサートなど。	37	基本方針「様々な主体の交流の促進や活動を支援するスペースの充実」(P18)に基づき、新庁舎低層階部分に、ご提案いただいたような様々な活動を行える開放的なスペースを整備する計画です。
3-12	区民協働・交流	品川区民が気軽にくつろげる場を、整備するべき。	30	ご提案いただいた区民がくつろげる場や文化活動の発表をできる場については、基本方針「区民の協働と交流の拠点となる開かれた庁舎」(P18)に示すとおり、今後、基本計画段階で検討します。
3-13	区民協働・交流	品川区民が気軽に、生き生きと文化活動の発表を可能とする、屋外ステージ・展示場を整備する。	30	

3. 「整備方針」について

※意見番号は、P22以降に掲載している意見原文の番号です。

NO.	項目	意見主旨	意見番号	回答
3-14	区民協働・交流	食堂は区民にも利用しやすい場所に配置してほしい。	1	新庁舎の飲食スペースの場所につきましては、区民の皆様から気楽に利用いただけるよう、食堂やカフェなどのあり方や設置を含めて基本計画で検討します。
3-15	区民協働・交流	職員全員が出勤する前提ではなく、テレワークにより執務スペースを削減し、住民交流スペースや住民用のテレワークスペースなどに転用してほしい。	11	テレワークを取り入れた働き方については、整備方針「機能的な執務環境の確保」および「DXの推進」(P25,35)に示すとおり、必要な環境整備など着実に進めていきます。その結果、余裕が生じるスペースについては、ご提案いただいたとおり、基本方針「様々な主体の交流の促進や活動を支援するスペースの充実」(P18)に基づき、区民の皆様にご利用いただける場として活用します。
3-16	行政・議会	品川区のIT化は非常に遅れており、文書事務について要領も定めていないため、オンライン化しても、データの整理ができず進まないことは明らかである。IT化について、何をどうするか、事務事業の棚卸を行い、分析してほしい。	8	ペーパーレス化による業務効率性の向上(P25,P35)については、新庁舎への移転を見据えて具体的な目標を設定し、段階的に推進していきます。その際、文書事務についても並行して見直しを図っていく考えです。
3-17	行政・議会	働いている職員のモチベーションをあげる機能も必要。職員が担うべき仕事と委託する部分がはっきりしていると職員も働きやすいのではないかと。	3	基本方針「機能的・効率的で柔軟性の高い庁舎」(P19)に基づき、他自治体の先進事例も参考としながら整備を進めます。
3-18	行政・議会	区長室は開かれたつくりにしてほしい。また、各課の課長さんの席は、窓口から見える位置にしてほしい。	38	執務スペースについては、基本計画、基本設計段階で効果的な配置を検討します。
3-19	行政・議会	会議室を多く設置してほしい。また各会議室にはオンライン会議ができる設備を整えてほしい。	38	整備方針「会議機能」(P25)に基づき、必要な規模・数の会議室を設けるとともに、オンライン会議などに対応できるICT環境を充実させます。

3. 「整備方針」について

※意見番号は、P22以降に掲載している意見原文の番号です。

NO.	項目	意見主旨	意見番号	回答
3-20	行政・議会	区議会の委員会室は多くの傍聴人が入れる広さにしてほしい。	38	整備方針「議会機能」(P26)に基づき、傍聴スペースの拡充やネット中継ができるようなICT環境の整備により、区民に開かれた議会となるよう区議会と調整を進めます。
3-21	行政・議会	区民に開かれた議会の整備を強く要望する。本会議だけでなく、通常の常任委員会もネット中継で傍聴できるようにすべき。	48	
3-22	防災	大井町は鉄道三路線が結節するターミナルであり、災害時には多数の帰宅困難者が発生することになると想定される。区としての防災機能に加え、足下の帰宅困難者を区役所で積極的に受け入れるとともに、鉄道事業者や周辺事業者とも連携して、避難者の誘導、災害情報の提出などを街ぐるみで行っていくことが望まれる。	35	新庁舎においては、基本方針「区民の安全・安心を支える防災指令拠点となる庁舎」(P19)に示すとおり、災害対策本部機能の充実・強化を優先します。帰宅困難者の受入れについては、しながわ中央公園やJR東日本が整備を予定している南側広場など周辺施設とあわせて、地区全体で機能分担を整理します。
3-23	防災	障害者の災害時の避難拠点となる施設にしてほしい。	38	新庁舎は、災害対策本部機能の充実・強化を図り「防災指令拠点」とするため、「避難拠点」として整備する考えはありません。
3-24	防災	コロナウイルス感染症のパンデミックにも対応することも「安全な庁舎」に含まれるべきではないか。機能的な動線の確保や換気の徹底、密回避をはじめとした感染予防に対応できる庁舎になることを期待する。	21	本基本構想においては、基本方針「区民の安全・安心を支える防災指令拠点となる庁舎」(P19)に示すとおり、特に自然災害発生時に庁舎が果たすべき役割を明確化しました。感染症予防についても建物機能として十分確保することを目指し、具体的内容は基本計画、基本設計段階で検討します。

3. 「整備方針」について

※意見番号は、P22以降に掲載している意見原文の番号です。

NO.	項目	意見主旨	意見番号	回答
3-25	防災	基本理念で「災害時にも区民を守る、力強く持続可能な庁舎」を目指すと言いながら、地震災害に一番欠点が出る高層ビルにするのはなぜか。	6	新庁舎において求められる機能を整備するには、建設候補地(P39)の敷地条件を考慮すると、一定程度の高さが必要と考えています。防災機能に関しては、整備方針「強くしなやかな建物性能の実現・災害時のバックアップ機能」(P27)に基づき、災害時においても業務継続に支障をきたすことがないよう、耐震性の確保やライフラインのバックアップ機能の確保を進めます。
3-26	防災	高層になれば、景観的にも威圧感があり、防災拠点の建物としても問題がある。防災拠点の面を重視すれば、低層の建築にするべき。	29	
3-27	環境	太陽光を活用した庁舎にしてほしい。新庁舎になってからも太陽光パネルによる無料充電サービスを続けてほしい	38	整備方針「カーボンニュートラル」(P30)に基づき、太陽光をはじめとした再生可能エネルギーの活用を推進します。無料充電サービスも継続して導入します。
3-28	環境	p27に以下を追記することを提案する。 ・災害時にも供給信頼性の高い中圧ガスおよびガスコージュネレーションシステム等の設置を検討します。	25	整備方針「強くしなやかな建物性能の実現・災害時のバックアップ機能」(P27)に基づき、具体的なエネルギーや機器の採用については、基本計画、基本設計段階で検討します。
3-29	環境	p30に以下を追記することを提案する。 ・地域レベルの省エネルギーを推進するため、広町地区における面的エネルギーシステムの構築を検討します。	25	ご意見として承ります。
3-30	環境	p30に以下の下線部分を追記することを提案する。 ・ <u>脱炭素型エネルギー(再生可能エネルギー、カーボンニュートラルLNGなど)</u> への切り替えを検討します。	25	ご意見として承ります。
3-31	環境	p32に以下の下線部分を追記することを提案する。 ・ <u>省エネルギー設備などの採用にあたっては、ランニングコストを抑制できる機器とエネルギー</u> を積極的に導入します。	25	ご提案いただいたランニングコストを抑制できるエネルギーの導入については、基本計画、基本設計の各段階で検討します。
3-32	環境	再生エネルギーを最大限生かした建築を整備すべき。	30	ご提案いただいた再生エネルギーの活用は、基本方針「環境にやさしい脱炭素型の庁舎」(P20)に基づき、基本計画、基本設計で検討します。

3. 「整備方針」について

※意見番号は、P22以降に掲載している意見原文の番号です。

NO.	項目	意見主旨	意見番号	回答
3-33	将来変化・経済性	施設および屋内駐車場等の具体の検討は、将来的な活用方法も予見しながら、弾力的な活用ができる設計にすることを検討してほしい。	41	整備方針「将来の変化への柔軟な対応」(P33)に基づき、将来の行政ニーズの変化や新しい働き方など様々に想定しながら計画・設計を進めていきます。
3-34	DXの推進	区役所や区議会の資料を、庁舎内外でペーパーレスで見られるようにしてほしい。	38	整備方針「DXの推進」(P35)に基づき、知りたい情報にすぐにアクセスできるような環境を整備します。
3-35	ユニバーサルデザイン	誰でもトイレとベンチを多く設置してほしい。	38	整備方針「ユニバーサルデザイン」(P34)に基づき、すべての来庁者が不自由なく利用できる環境を整備します。
3-36	ユニバーサルデザイン	1フロアの床面積をできるだけ大きく低層階の庁舎として、身障者等の上下階への移動をできるだけ回避願う。	1	1フロアの床面積と階数につきましては、内部空間と外部空間とのバランスに配慮して計画いたします。また、基本方針「高齢者や障害者、子ども連れの方や外国人など、様々な方が利用しやすい庁舎」(P18)に基づき、特に障害者、子ども連れの方などが低層階かつ少ない上下移動で用事を済ませることができるよう、基本計画においてフロア構成を検討します。
3-37	障害者雇用	障害があってもなくても、共に過ごし活躍できる機能を取り入れてほしい。障害者スペースとして分離するのではなく、様々な業務で共に働き、共に生きる庁舎を目指してほしい。	8	障害のある方が働き、活躍できる場については、基本方針「高齢者や障害者、子ども連れの方や外国人など、様々な方が利用しやすい庁舎」(P18)に基づき、将来の技術革新なども視野に入れながら、実現内容を基本計画や設計段階で検討していきます。
3-38	障害者雇用	障害のある方が働ける場を設けてほしい。	20	
3-39	障害者雇用	庁舎内に障害のある人が働けるカフェを設置してほしい。また庁舎内の掃除は就労移行事業所に依頼してほしい。また、庁舎の受付は、分身ロボットなどを活用して、重度で寝たきりの方や事情で外出が難しい障害の方などを雇用してほしい。	38	

3. 「整備方針」について

※意見番号は、P22以降に掲載している意見原文の番号です。

NO.	項目	意見主旨	意見番号	回答
3-40	併設施設	小さな子どもが楽しめる図書館を入れてほしい。	22	新庁舎は行政機能を集約した施設とするため、図書館の整備はしない考えです。近隣住民をはじめとした、幅広い世代の方が利用できる施設については、基本方針「区民の協働と交流の拠点となる開かれた庁舎」(P18)に示すとおり、今後、基本計画段階で整備内容を検討します。
3-41	併設施設	図書館など近隣住民が利用できる施設を希望したい。	10	
3-42	併設施設	素案の中身は区民が必要としている施設(特養ホーム・区民保育園・区民集会所・□□会議室・文化芸術推進施設・区営住宅等々)が全くない。 ※ご意見が判読できない部分を□□で示しています。	33	新庁舎においては、基本方針に示すように行政・防災・議会機能を集約するほか、協働・交流機能を充実させることを基本としています。(P18,19)また、これら機能を効果的に発揮することが重要と考えています。ご提案いただいた機能の導入については、新庁舎だけでなく、他の区有施設とあわせて総合的に検討していきます。
3-43	併設施設	上階に重度障害者の入れるグループホームを設置してほしい。	38	新庁舎は行政機能を集約した施設とするため、福祉施設の整備はしない考えです。
3-44	併設施設	新庁舎の中、もしくは旧区役所取り壊し後の施設に、安くて便利に運動を行える施設を作ってもらいたい。	43	新庁舎内に運動施設を導入する考えはありませんが、「大井町駅周辺地域まちづくり方針」(P10)に基づき、広町地区内における整備を引き続き検討します。
3-45	併設施設	品川税務署は建物が老朽化しており、場所も港区に所在していることから、この機会に、広町地区の新庁舎に、勧誘すべき。	36	新庁舎に品川税務署を合築することは考えておりません。

3. 「整備方針」について

※意見番号は、P22以降に掲載している意見原文の番号です。

NO.	項目	意見主旨	意見番号	回答
3-46	併設施設	IT化の推進によって執務スペースを3分の2にして、区内で不足する障害者施設の整備を行ってほしい。	8	IT化については、整備方針「DXの推進」(P35)で示すとおり、新庁舎における重要課題の一つです。一方で、高齢者を中心としてICTに不慣れな方も多数いらっしゃることや多様化する行政への要望などに対応するため、窓口スペースとあわせて一定程度の執務スペースを確保する考えです。基本構想は、ご提案いただいた障害者施設を含めて新庁舎の整備を検討するものではありません。新庁舎では、基本方針に示すように行政・防災・議会機能を集約するほか、協働・交流機能を充実させることを基本としています。(P18,19)また、これら機能を効果的に発揮することが重要と考えています。
3-47	整備の方向性・コンセプト	頑健かつ機能的な庁舎にしてほしい。	28	基本方針「区民の安全・安心を支える防災指令拠点となる庁舎」および「機能的・効率的で柔軟性の高い庁舎」(P19)に示すように、頑健かつ機能的な庁舎となるよう整備を進めます。
3-48	整備の方向性・コンセプト	理想は「自然の中にある新品川庁舎」。建物自体は、安全・便利・持続可能をめざし、親しみやすい暖かみのあるデザインが良い。人と人をつなぐコミュニケーションプレイスとしてにぎわいが生まれ、脱炭素社会にも貢献できる庁舎となることを願う。	32	新庁舎は、来庁者から親しみをもってもらえるようなデザインとし、来庁者のコミュニケーションプレイスとなるよう、様々な区民活動やイベント、休憩などに使えるオープンスペースを計画します。脱炭素社会の実現に向けては、環境に配慮した機能・設備の導入や緑化を積極的に進め、新庁舎が、区民の皆様や事業者の環境意識向上のけん引役となることを目指します。
3-49	整備の方向性・コンセプト	品川区の新庁舎は区のシンボルの一つだと思うが、華美にならず、区民が入館しやすい造りを希望する。	28	新庁舎は華美にはせず、親しみやすさや利便性、安全性を重視した堅実な建物としたいと考えています。外観および内観デザインについては、今後、基本計画や設計段階で検討します。
3-50	整備の方向性・コンセプト	新庁舎は”今後の品川区の象徴”、”品川区の未来を示す存在”となると考えるため、魅力的な外観・皆が納得する最新の機能を望む。	40	基本理念に示すように、『にぎわい都市』の魅力をつなぐ明るく親しみやすい庁舎を目指し(P17)、外観デザインの方針については、基本計画で検討します。また、最新の機能についても、費用対効果を含めて精査を行い、積極的に導入を検討していきます。

3. 「整備方針」について

※意見番号は、P22以降に掲載している意見原文の番号です。

NO.	項目	意見主旨	意見番号	回答
3-51	整備の方向性 ・コンセプト	無味乾燥な館内ではなく、色彩の明るく親しみのあるメリハリの利いたものにしてほしい。	28	ご提案いただいた色彩の明るく親しみある庁舎となるよう、外観および内観デザインの方針については、基本計画で検討します。
3-52	整備の方向性 ・コンセプト	自然光の入る、明るく開放的な建物にしてほしい。	38	建物配置や窓など開口部の作りを工夫し、積極的に自然光を取り入れられる建物となるよう計画します。
3-53	整備の方向性 ・コンセプト	品川区民憲章と非核平和都市品川宣言を体現する公共建築であって欲しい。	19	ご意見として承ります。
3-54	整備の方向性 ・コンセプト	最先端の現代アートの作品を、随所に配置する。	30	新庁舎では、品川の歴史や文化、産業などの豊富な魅力を効果的に発信・展示できる仕組みを導入します。
3-55	整備の方向性 ・コンセプト	区庁舎であれば特に重要視されるのは財源と災害時の安全性である。 品川区新庁舎は、超高層建築なのか。現庁舎を継続使用するためのあらゆる検討と、それに比較した新庁舎建設の費用対効果の検証による、深い考察と慎重な判断を切望する。	47	新庁舎において求められる機能を整備するには、建設候補地(P39)の敷地条件を考慮すると、一定程度の高さが必要と考えています。 整備方針「強くしなやかな建物性能の実現・災害時のバックアップ機能」(P27)に示すとおり、災害時の安全性を何よりも優先して確保し、事業費については、今後、基本計画段階や設計段階において詳細に精査していくとともに、可能な限り縮減に努めます。
3-56	整備の方向性 ・コンセプト	現在の庁舎はエレベーター前が通行する人とエレベーター利用者で混雑するので、分離してほしい。台車でエレベーターを利用している職員等もいるので、バックヤードにエレベーターを設置願う。	1	ご提案いただいたエレベーター前の動線分離やバックヤード用エレベータの設置につきましては、基本方針「区民にとってわかりやすく、利用しやすい庁舎」(P18)に基づき、今後の設計段階で詳細に検討します。

4. 「建設計画」について

※意見番号は、P22以降に掲載している意見原文の番号です。

NO.	項目	意見主旨	意見番号	回答
4-1	建設候補地	区役所の敷地としては、より大井町駅に近い、整備予定道路の東側が適当である。	14	<p>広町地区における各機能の配置は、「大井町駅周辺地域まちづくり方針」の広町地区整備方針に位置付けられています。駅至近には新たな拠点形成を支える多様な機能の集積を図る一方、行政機能は災害時拠点としての役割から広場やしながわ中央公園との連携にも考慮した位置としています。(P39)</p>
4-2	建設候補地	建設候補地は、大井町駅から現庁舎同様に距離があり不自由である。旧広町保育園や劇団四季の場所なら駅から徒歩でも近く、区民はとても利用しやすい。	16	
4-3	建設候補地	JR東日本の開発のために道路を整備、容積率も緩和することに反対する。	12	
4-4	高層建築に反対	400億円かけて、維持費のかかる高層の新庁舎に建て替えずにてもいいと思う。	44	<p>新庁舎において求められる機能を整備するには、建設候補地(P39)の敷地条件を考慮すると、一定程度の高さが必要と考えています。防災機能に関しては、整備方針「強くしなやかな建物性能の実現・災害時のバックアップ機能」(P27)に基づき、災害時においても業務継続に支障をきたすことがないように、耐震性の確保やライフラインのバックアップ機能の確保を進めます。大規模な広場は、新庁舎南側の敷地にJR東日本が整備する予定です。今後、災害時の活用方法などを区と同社で協議のうえ、決定していきます。維持管理費については、メンテナンス性を考慮した標準品の採用や光熱水費を抑えられる高効率な設備機器導入などを、基本計画や設計段階で具体的に検討し、低減を図ります。</p>
4-5	高層建築に反対	土地交換で区が得る敷地では、日常にも災害時にも問題のある「超高層庁舎」にならざるをえないため反対する。	12	
4-6	高層建築に反対	基本理念で「災害時にも区民を守る、力強く持続可能な庁舎」を目指すと言いながら、地震災害に一番欠点が出る高層ビルにするのはなぜか。(再掲)	6	
4-7	高層建築に反対	高層になれば、景観的にも威圧感があり、防災拠点の建物としても問題がある。防災拠点の面を重視すれば、低層の建築にするべき。(再掲)	29	
4-8	高層建築に反対	超高層は災害時などに問題がある。景観も良くないので、超高層建築物とすることは反対。大規模な広場の整備と説明されているが、大人数避難者が使用できる広さがあるのか。	42	
4-9	高層建築に反対	高層建築物とならざるを得ない土地との交換は納得できない。	33	
4-10	高層建築に反対	現在の庁舎は、耐震工事もしっかりやり、職員はじめ住民も親しみをもって利用している。超高層ビルにする必要はない。	24	

4. 「建設計画」について

※意見番号は、P22以降に掲載している意見原文の番号です。

NO.	項目	意見主旨	意見番号	回答
4-11	駐車場	大井町駅、公共交通機関からのアクセスを優先して、一般来訪者向けの駐車場は、動線を分けて、駅から離れた(今の区役所通りあたり)に、他の駐車場と共用で設置すべき。	36	大井町駅北側から新庁舎まで平坦につながる歩行者デッキを整備し、現在よりも利便性を高めます。駐車場については、ご提案いただいたように区内共用も考慮して検討を進めます。
4-12	駐車場	屋内駐車場は、エリア全体の将来交通量、開発計画等を踏まえ、適切な検討により計画してほしい。 広町地区の開発との連携について具体的な計画を示した方がより分かりやすくなると思う。	41	駐輪場、駐車場については、現庁舎における利用実態や、今後予定されている広町地区まちづくりの整備内容などを踏まえて、基本計画段階や設計段階で必要台数を精査します。
4-13	駐輪場	無駄な駐車スペースを減らして自転車の駐輪スペースを増やすべき。自家用車で来ないように周知し、補助163号線の混雑緩和を考えるべき。	31	
4-14	自然環境等	都市に住む私たちに一番必要なのは自然や広場である。皆がいつでも集え、開放的なイベントができる場所があると良い。	15	ご提案いただいた広場については、新庁舎南側の敷地にJR東日本が整備する予定です。区といたしましても、皆様から親しまれる広場となるよう、利用方法など同社と検討していきます。 新庁舎においても、基本方針「様々な主体の交流の促進や活動を支援するスペースの充実」(P18)に基づき、開放的なスペースを整備するほか、可能な限り緑化や木材活用を進めて、自然と触れ合える建物を目指します。
4-15	自然環境等	自然環境を大胆に取り入れたランドスケープデザインを考慮すべき。(林・滝・池などの景観も取り入れる。)	30	ランドスケープデザインについては、敷地内において十分な量のみどりを確保することを基本とし、区民が自然と触れ合うことのできる庁舎を目指します。具体的な整備内容は基本計画、基本設計で検討します。

5. 「事業計画」について

※意見番号は、P22以降に掲載している意見原文の番号です。

NO.	項目	意見主旨	意見番号	回答
5-6	費用	費用の効率的な使用をお願いしたい。	28	<p>新庁舎において求められる機能を整備するには、建設候補地(P39)の敷地条件を考慮すると、一定程度の高さが必要と考えています。</p> <p>整備方針「強くしなやかな建物性能の実現・災害時のバックアップ機能」(P27)に示すとおり、災害時の安全性を何よりも優先して確保し、事業費については、今後、基本計画段階や設計段階において詳細に精査していくとともに、可能な限り縮減に努めます。</p>
5-7	費用	<p>区庁舎であれば特に重要視されるのは財源と災害時の安全性である。</p> <p>品川区新庁舎は、超高層建築なのか。現庁舎を継続使用するためのあらゆる検討と、それに比較した新庁舎建設の費用対効果の検証による、深い考察と慎重な判断を切望する。 (再掲)</p>	47	

6. その他

※意見番号は、P22以降に掲載している意見原文の番号です。

NO.	項目	意見主旨	意見番号	回答
6-1	区民への周知・意見の取り入れ	区内5か所程度の説明会を開催して、区民の意見を直接聞いてほしい。	2	<p>ご意見として承ります。 区民の皆様への情報発信と意見募集については、今後も様々な方法を検討します。</p>
6-2	区民への周知・意見の取り入れ	もっと区民の新庁舎建設に関する関心を高める広報が必要。このまま、次の「基本計画段階」に進む事に反対。	29	
6-3	区民への周知・意見の取り入れ	もっと区民に新庁舎計画を知らせ、区民が十分に新庁舎建設の必要性を感じた(理解した)段階で次の段階に進むべき。一度計画を止めることを提案する。	29	
6-4	区民への周知・意見の取り入れ	区民の大半は建て替え計画について知らないため、「周知徹底」をして、税金をもっと大切に使うしてほしい。	31	
6-5	区民への周知・意見の取り入れ	区長も出席した説明会を実施すべき。	33	
6-6	区民への周知・意見の取り入れ	事前に、品川区民へもっと十分に周知させるべき。	39	
6-7	区民への周知・意見の取り入れ	区民の意見をこのような意見募集のみに頼るのではなく、ワークショップを開催し、議論をつくらすべき。	8	
6-8	区民への周知・意見の取り入れ	設計の際は、各障害者団体の意見を段階ごとに聞いて確認してほしい。	38	
6-9	区民への周知・意見の取り入れ	もっと区民に周知し、区民の意見を取り入れてその上で決めるべき。	27	
6-10	区民への周知・意見の取り入れ	多くの方々に建て替えを認知してもらい、建て替え議論に参加してもらうことが大切。より多くの方々の想いやアイデアを新庁舎に取り込み、より多くの方々から愛される庁舎となることを願う。	40	

6. その他

※意見番号は、P22以降に掲載している意見原文の番号です。

NO.	項目	意見主旨	意見番号	回答
6-11	区民への周知・意見の取り入れ	基本構想策定過程で、どのくらいの区民の意見を取り入れたのか。	29	基本理念・基本方針については、策定委員会の公募区民のみならず、2,500名を対象とした区民アンケート調査や随時募集している電子意見フォームのほか、このパブリックコメントにおいて意見をいただき、策定しました。
6-12	職員の考え	現庁舎に対する職員の不満や新庁舎整備に関する考え方を確認したい。	34	本年度、全職員を対象に現庁舎の満足度調査を実施しました。また、職員のワークショップを設けて、新しい働き方に関する考え方や、それに対応する執務室のあり方などをまとめているところです。今後、基本計画で具体的に示し、新庁舎整備の指針としていきます。
6-13	アクセス	駅と区役所との多様なアクセス確保と駅の混雑緩和を図るため、東急大井町線の区役所側改札の増設が望まれる。	35	駅の乗り換え空間となる3階コンコース空間と2階レベルに開口を設け2層で計画区域と接続することにより、大井町駅の混雑緩和を図る計画です。
6-14	アクセス	区内から乗り換えなく区役所に来られるよう、コミュニティバスを走らせてほしい。	38	ご意見として承ります。
6-15	駐車場	事故が起きないように人と車の流れを考慮した駐車場の出入り口にしてほしい。	1	駐車場の出入り口につきましては、新庁舎のメインエントランス位置などを工夫し、車両動線と人の動線とが明確に分離できるように基本計画や設計段階で検討します。
6-16	車椅子等の貸出し	車椅子や介護にまつわる道具や装具が、簡単に借りられるシステムやスペースがあるとよい。随時必要ではないがあると便利であり、手軽に借りられる車椅子が欲しい。	9	一時的に使用される車いすの貸出しについては、高齢者福祉課、障害者福祉課、各地域センターで実施しています。その他の道具や装具については、ご意見として承ります。
6-17	周辺地域・周辺開発	庁舎付近も公共性の高い施設として、誰でも使える様な施設・区の象徴的な施設として公共性の高い施設を備えてほしい(災害時の設備、公衆トイレ・駐輪場・公衆喫煙所の充実)。	18	庁舎周辺は、「大井町駅周辺地区まちづくり方針」において『行政機能・にぎわいゾーン』(P10)として位置付けられています。今後、新庁舎とあわせ、区民サービスの向上に資する整備内容について検討を進めます。

6. その他

※意見番号は、P22以降に掲載している意見原文の番号です。

NO.	項目	意見主旨	意見番号	回答
6-18	周辺地域 ・周辺開発	役所へ行くのは面倒、時間がかかる、分かりにくいなど躊躇してしまいがちである。庁舎とその周辺で魅力あるイベント等を開催してにぎわいを演出することで、役所に行きやすくなるのではないか。	32	DXの推進などにより「行かなくとも用件を済ませられる庁舎」を目指す一方で、「行くのが楽しみな庁舎」としても整備したいと考えています。ご意見については広町地区の開発関係者と共有するとともに、具体的な内容を基本計画段階で検討します。
6-19	周辺地域 ・周辺開発	区役所は地区の核となる施設であり、公共と民間の複合利用的視点に立てば建物低層階には、来街・集客を促進する施設を積極的に設けるべきである。特に区民の活動、交流、協働をサポートする施設の導入を求めたい。これらにより大井町駅方面から区役所への人の流れをつくり周辺地域の活性化につなげて欲しい。	35	基本方針「区民の協働と交流の拠点となる開かれた庁舎」(P18)に示すとおり、低層階に区民協働・交流機能を導入する考えです。具体的な整備内容は、今後、基本計画段階で検討します。
6-20	周辺地域 ・周辺開発	地区内外を結ぶ通路、広場等を増強して、周辺市街地全体への回遊性向上を図るべき。	35	「大井町駅周辺地域まちづくり方針」における広町地区整備方針では、広町地区に生まれるにぎわいを地区全体に波及させるためにさらなる回遊性を創出することを位置付けており、本都市計画においても地区内外をつなぐ歩行者専用通路を位置付けています。今後も大井町駅周辺地域全体へのにぎわいの広がりを図る方策を検討していきます。
6-21	周辺地域 ・周辺開発	西品川地区～南品川地区をつなぐ東西通路の開設を要望する。	17	ご意見として承ります。
6-22	周辺地域 ・周辺開発	工事開始前に広場南面と大井町線高架橋の間に防音壁を設置して、防音対策をしてほしい。	17	工事中の騒音対策につきましては、広町地区の開発関係者と共有いたします。新庁舎南側広場は、ご近隣の皆様をはじめ、多くの区民に親しまれるものとしていきたいと考えています。防音対策については、利用方法とあわせて整備予定者であるJR東日本と検討します。

6. その他

※意見番号は、P22以降に掲載している意見原文の番号です。

NO.	項目	意見主旨	意見番号	回答
6-23	周辺地域 ・周辺開発	区民の共有財産をJR東日本の利益追求の道具に使用とするのか？必要性の有無を議論すべき。	33	広町地区における各機能の配置は、「大井町駅周辺地域まちづくり方針」の広町地区整備方針に位置付けられています。駅至近には新たな拠点形成を支える多様な機能の集積を図る一方、行政機能は防災指令拠点としての役割から広場やしながわ中央公園との連携にも考慮した位置としています。(P39)
6-24	周辺地域 ・周辺開発	新庁舎整備だけでなく旧国鉄大井工場が区全域にもたらしてきた百年以上の弊害(東西分断、交通問題、地域格差、公害等)を抜本的に解決すべき。	34	ご意見として承ります。
6-25	周辺地域 ・周辺開発	JR跡地再開発にあたり、ぜひペットとの共存がしやすい街づくりをお願いしたい。	10	ご提案いただいたペットとの共存がしやすい街づくりにつきましては、広町地区の開発関係者と共有するとともに、新庁舎における整備内容について、基本計画段階で検討します。
6-26	周辺地域 ・周辺開発	大井町周辺に図書館やスポーツセンターなどの施設が不足していると感じる。開発地区内に新設してほしい。	13	広町地区内における各機能の配置につきましては、「大井町駅周辺地域まちづくり方針」に基づき、引き続き検討を進めます。
6-27	BIMデータの整備	維持管理を効率的に実施するために、BIMデータを整備し、竣工後もBIMデータが活用される体制を計画段階から担保すべき。	36	ご提案いただいたBIMデータの活用は、基本計画、設計段階で検討します。
6-28	動物セラピー	動物セラピーの導入も検討してほしい。動物と触れ合える時間があれば幸せだろうなと感じる。	9	ご意見として承ります。
6-29	他施策への予算充当(保健所機能の拡充)	新庁舎の整備ではなく、保健所機能を拡充し、各福祉施設の対策を進めてほしい。	2	新庁舎においては、基本方針に示すように行政・防災・議会機能を集約するほか、協働・交流機能を充実させることを基本としています。(P18,19)ご提案いただいた保健所機能の拡充については、新庁舎だけでなく、他の区有施設とあわせて総合的に検討していきます。

6. その他

※意見番号は、P22以降に掲載している意見原文の番号です。

NO.	項目	意見主旨	意見番号	回答
6-30	他施策への予算充当(教育施策)	新庁舎整備の整備ではなく、教育関係に公金を使うべき。職員の増員や施設の改善を急いでほしい。	2	ご意見として承ります。
6-31	他施策への予算充当(図書館・保育園・福祉施設の新設・建て替え)	400億円もの費用は、より公共性の高い図書館や保育園、福祉施設の新設や老朽化したものの建て替えに充ててほしい。	26	本庁舎は、築53年が経過し、建物だけでなく設備の老朽化も進行しており早急な対応が求められています。また、基本構想の策定に向けて実施した区民アンケートでは、90%の方が「ICTの活用による窓口サービスの充実や業務の効率化」を求めています。こうした新たな要望や将来変化に対応するためにも、長期的な視点を持って、新庁舎整備の検討を進めることが重要であると考えます。事業費については、今後、基本計画段階や設計段階において詳細に精査していきます。 図書館や保育園、福祉施設の整備については、中・長期的な区民ニーズを適切に把握するとともに、将来的な行政需要の変化にも目を向けて総合的に検討していきます。
6-32	用語解説	p51の用語解説に以下を追記することを提案する。 ●か行 コージェネレーションシステム 主に天然ガスを使用し、電気と熱を同時に利用する高効率なエネルギーシステム。発電を同時に発生する廃熱を利用し、冷暖房や給湯、蒸気などに無駄なく活用する。	25	ご意見として承ります。
6-33	その他	都市計画審議会の委員は広く区民主体の公募とすべき。	33	ご意見として承ります。

意見原文

意見番号	意見原文
1	<p>現在の庁舎はエレベーター前が通行する人とエレベーター利用者で混雑するので、分離してください。 1フロアの床面積をできるだけ大きく低層階の庁舎にしてください。身障者等の上下階への移動をできるだけ回避願います。 例:5千㎡×10フロアのプランなら1万㎡×5フロアのプランに 台車でエレベーターを利用している職員等もいるので、バックヤードにエレベーターを設置願います。 食堂は区民にも利用しやすい場所に配置ください。 事故が起きないように人と車の流れを考慮した駐車場の出入り口にしてください。</p>
2	<p>意見を述べます。 1、現庁舎は十分に機能しており、各施設も引き続いて利用できることから、今回の新庁舎整備は、必要がないと考えます。 2、加えて約400億円+数十億円もの公金を使っての施設は不要です。 3、400億円+数十億円は、現在、新型コロナ対策が不十分であることから、保健所機能を拡充し、各福祉施設の対策にかけてほしいと思います。 4、さらに、教育関係にも、早く35人学級から30人学級の実施ができるように職員の増員や施設の改善が急がれます。 5、進め方について、広報で説明されていますが、区内5か所程度の説明会を開催して、区民の意見を直接聞いていただきたいと考えます。 以上</p>
3	<p>魅力ある品川区となるために、「行きたくなる区役所」を目指していただきたいです。 「気軽に集える、明るい雰囲気のある場所の提供」を目指し、明るいロビー、コワーキングスペース、おしゃれなカフェ、インターネット接続、自然を感じられるスペースが不可欠と考えます。多様な人々が集い、そこから新たな試みが生まれるような場所が、現在の区役所にはありません。なので、区民が集うことなく、活動している団体の協働も難しい状況を生んでいます。それでは、変化の激しいこれからの社会を支援することもできません。是非区民が気軽に集えるオープンな、協働活動を勧める役割をもった庁舎をお願いします。 一方、働いている職員の方々のモチベーションをあげる機能も必要です。縦割り行政を払拭する、フリーアドレスなどの仕組みもお願いします。 千代田区の庁舎は明るく、受付は受託した企業が行い、ピンクのシャツを着てサービスも良く大変明るい雰囲気です。職員が担うべき仕事と委託する部分がはっきりしていると職員も働きやすいのではないのでしょうか。是非参考にしてほしいです。</p>
4	<p>(基本理念)では、「地域」は新たな産業と活力、教育学習支援拠点機能。「人」は国際都市云々以前に、子供・青少年・高齢者が安心して暮らせる共生社会の実現と透明性のある高度ICT情報共有機能。「安全」は防災だけでなく、健康・医療支援を含めた危機管理としての安全・安心機能を前面に、それぞれ見直すべき。(基本方針)では、【区民サービス】では子育て支援、【区民協働・交流】では学習・生涯教育支援、【防災】では危機管理対応と捉え健康・医療支援、【環境】では脱炭素だけでなく、街づくり・交通環境整備支援を、それぞれ追加すべき。(導入機能の整備)では、相談・案内などの受け身でなく、支援にまで踏み込むべき。</p>

意見原文

意見番号	意見原文
5	<p>公報10月号に新庁舎の記事がありました。もう築50年以上になるんですね。老朽化が進んでいるはずですが。区の庁舎は区全体を管理する大事な所、地震等何か有ったら大変です。すぐにでも建て替えるべきです。ところが記事によると設計から工事と、完成は6年も先。こんなんでは区民としては心配です。費用等掛かるでしょうが、もっと早く完成させてほしいですね。区民の安全の為に。</p>
6	<p>この時期に400億円も掛けて新庁舎を造る必要があるのか？3つの基本理念で一つ目と二つ目は同じ事を言っているし、抽象的な表現で綺麗な言葉を並べているだけ、にぎわい都市は区庁舎立替ないと出来ないのか？今でも十分に明るく親しみやすい庁舎になっている。災害時にも区民を守る力強く持続可能な庁舎と言うなら、地震災害に一番欠点が出る高層ビルにするのか？基本理念がおかしいと思う。使いやすくして3割も床面積が増えるなど理解が得られないプランです区役所は誰のもの？単純に考えて全ての維持費が3割上がる。</p>
7	<p>区民の税金を無駄に使うだけでもったいない。 反対ですし、街並みの景観を台無しになります。</p>
8	<p>今後ますます事務のIT化が進み、遠隔で全ての行政手続きができるようになるだろう。そうなれば、現在よりも広い執務スペースは不要になる。特に、法務局や都税事務所の業務は、現在でもほとんどオンライン化され、訪れる方は少なくなっている。従って、この広大な執務スペースを3分の2にして、区内で不足する障害者施設の整備を行ってほしい。今回、障害者団体の代表である7団体の会長が策定委員会に入っていないのか、共生社会を目指しているのであれば、手続き上の不備である。また、区民の意見をこのような意見募集のみに頼るのではなく、ワークショップを開催し、議論をつくすべきである。これまでも、区民参加に消極的な品川区は、言うことをきく町内会の会長等を委員に据えて、建設的な議論など行われていない。特に、専門的な知見のある区民が大勢いるのに、高齢の名誉区民ばかりで議論しても、IT化などは理解できないと思うし、有益な意見もでない。品川区のIT化は非常に遅れており、単にPC等のハード整備をすればよいだけでなく、文書事務について要領も定めず、いい加減に行っており、いざ、オンライン化しても、データの整理ができていないため、進まないことは明らかである。このような議論をしたというのなら、説明してほしい。まともに、行政事務や法令を理解せずに議論して、作成された構想は全く価値のないものになってしまう。まずは、新庁舎の必要な執務スペースを見直してほしい。IT化について、何をどうするか、事務事業の棚卸を行い、分析することくらいしてほしい。何割の事務事業が削減されるかの目途もたてず、どんぶり勘定でこのくらいのスペースが必要というのは、あまりにも雑すぎる、その上で、23区最低の福祉を整備すべく、庁舎に併設して、障害者があってもなくても、共に過ごし活躍できる機能を取り入れてほしい。お決まりの福栄会による障害者施設はいらない。皆が知恵を出し合い、どんなに障害が重くても、一人一人が役割をもって、活躍できるような施設にしたい。障害者スペースとして分離するのではなく、文書の廃棄やメール便の配達、食堂の手伝い、庁舎清掃、外構の除草、受付業務など、様々な業務に共に働きたい。品川区はこれまで民間委託をしてきたが、今こそ、障害者を隔離せず、共に生きる庁舎を目指してほしい。そのために、一緒に考えて、良い計画にしたい。</p>

意見原文

意見番号	意見原文
9	<p>車椅子や介護にまつわる道具や装具が、簡単に借りられるシステムやスペース(お試しも含めて)があればよいと思います。杖などドラックストアで買えますが、一つ五千円前後しますし、使いにくいと結局使わずじまいです。あと、デザインも同じものばかりなので、病院等行くと柄で容易に区別できません。随時必要ではないがあると便利な状況もある人には、手軽に借りられる車椅子が欲しいです。面倒な手続きや申請だと本人には難しいし、家族も忙しい中負担かと思えます。あと、動物セラピーの導入も検討してほしいです。認知症の親は猫が大好きでしたが、管理できないため引き離しました。動物と触れ合える時間があれば幸せだろうなと感じます。よろしくお願い致します。</p>
10	<p>JR跡地再開発にあたり、ぜひペットとの共存がしやすい街づくりをお願いしたいです。 大井町駅前には現在でも通行人で混み合っており、犬を散歩させるのにも不自由を感じています。 タワーマンションが増え、大井町の人口が増えるとともに、飼育されるペットの数も増えていると思います。 大切な家族が、再開発のために不便を強いられる事のないよう、ペットフレンドリーな街づくりを考えていただきたいです。 例えば、犬も入れる公園やドッグランを設置する。新庁舎の屋上にペットも利用できるスペースを作る。災害時にはペットと同行できる避難所の設置など。 また、図書館など近隣住民が利用できる施設も希望します。</p>
11	<p>・ポストコロナにおいて、品川区としてぜひテレワークを前提とした働き方を実現していただき、職員全員が出勤する前提で執務室のスペース(レイアウト)を考えないでほしい。(テレワークを民間ではなく、区から率先して実施してほしい。) ※本当に必要な人以外は出勤しなくてよい仕組み・制度を構築してほしい。 →災害時にでも、すぐに各職員が自宅等から業務を再開できる環境作りや(執務スペースの削減による)余ったスペースを住民交流スペースや住民用のテレワークスペース等に転用し活用してほしい。 ・窓口対応について、自宅からZoom等で相談できるようにしてほしい。(資料を見せながら相談したいケースがあり、電話だけだと不十分。また電話だと電話代がかかるので、ネット経由で相談したい。) →ワンストップ・ワンフロア方式は賛成。時期やICTの普及状況によって窓口(対面)に必要な面積は長期的に削減されていくと思うので、状況に応じて面積を変更できる構成が望ましいと思いました。</p>
12	<p>1. 品川区は駅前一等地に区有地を持ち、JR東日本が114メートルオフィス棟、107住宅ホテル棟という超高層ビルを建設できるようにするためJRと交換し道路を整備、容積率も緩和することに反対する。 1. まだ使える現庁舎を解体し、跡地にアリーナ等を建設することに反対です。 1. 庁舎建て替えにかかる概算費用は「400億円」(区答弁)。コロナ対策が喫緊の課題の中、こんなに税金をかけて急ぐべき事業でないですので反対です。 1. 土地交換(土地は8,300㎡)、りんかい線が通っている関係で、建物が建てられる面積は半分です。この敷地に区が新庁舎を建てる考えで、日常にも災害時にも問題のある「超高層庁舎」にならざるをえなくなり反対です。</p>
13	<p>・渋谷区や豊島区の新庁舎整備の事例が参考になるのではないかと。新庁舎だけでなく商業・住宅等との複合開発とし、借地代を整備費用に充てることで区の負担をおさえながらも、街の魅力を高める開発を実現してほしい。 ・大井町周辺に図書館やスポーツセンターなどの施設が不足していると感じる。開発地区内に新設してほしい。</p>

意見原文

意見番号	意見原文
14	現在のJRの車庫は、50年以上経過し大井町駅に接しております。その敷地の有用性ははかり知れません。その移動先を考慮すると、動線も考慮すると現在予定されている地点も含め、その北側の地下に2階建の車庫が最良に思われます。とすれば地下は制約されます。区役所の敷地としては、整備予定道路の東側が適当と思われます。より大井町駅に近く理想的と思います。
15	都市に住む私たちに一番必要なのは自然や広場です 箱物は民間企業がたくさん作ってくれています 皆がいつでも集え、開放的なイベントができる場所があれば、品川区のイメージがより素晴らしくなるでしょう
16	1、現庁舎はすでに耐震工事を終え、今後10年くらいは使用可能とのこと。コロナ禍で弱まっている区民生活への給付と対策、保健所の増設等、今一番必要とされているものに税金は使うべきです。 400億円もの多額の血税を、急いで建てかえる必要のない庁舎建設にあてるのではなく、区民生活優先の施策をおこなってほしいです。 1、基本構想での建設候補地は、大井町駅から現庁舎同様に距離があり不自由です。旧広町保育園や劇団「四季」の場所なら駅から徒歩でも近く、区民はとてもしやすい。 数年をかけてでも、区庁舎建設に関する区民の意見、又専門家の意見を集め利用しやすく、区民の財産となる区庁舎を建ててください。
17	西品川地区～南品川地区 東西通路の開設 国鉄大井工場開設以来約100年間、補助26号線から大崎南の新幹線の辺りまで車道はおろか歩道(自転車道)が1つもない状態で大変不便です。今回の計画を好機として、交通広場(今計画の)から山手線車庫、東海道、京浜東北線をまたぐ橋か、地下道を作り、大井町駅東口を通らずに西品川から南品川に行けるようにしてほしい(西馬込、三鷹、長津田車庫のように) 防音対策 現在、広町地区からのスポル解体工事、渋谷駅改良工事関連作業場の騒音に悩まされています。今後も開発工事に伴う騒音、新区役所完成後の南側広場からの騒音(歓声や大声)と、落ち着いて生活できませんので、工事開始前に広場南面と大井町線高架橋の間に防音壁を設置して対策をして下さい。
18	庁舎の工事もわかりますが、庁舎付近も公共性の高い施設として、誰でも使える様な施設・区の象徴的な施設として公共性の高い施設を備えて頂きたい。(安全なまちづくりに向けた災害時の設備、公衆トイレ・駐輪場・公衆喫煙所の充実をお願いします)

意見原文

意見番号	意見原文
19	<p>品川区民憲章と非核平和都市品川宣言を体現する公共建築であって欲しいと思います。</p> <p>品川区に住み働く人々の姿が品川の魅力を世界に伝えています。東京オリンピックパラリンピックアスリートの皆さんには感動を頂きました。ご尽力の皆様ありがとうございました。健常と思っていた私も等しく、身体的社会的個人的障壁を持っている事に気付かされました。大きな心の遺産レガシーです。</p> <p>新庁舎もこのようなレガシーとなって欲しいと思います。その為にはそこで働く人々訪れる人々だけでなく、あらゆる人々が共に心身に健やかに安心して生活できる区になるというメッセージを感じられる場所であって欲しいです。</p> <p>あらゆる年齢、国籍、固有のジェンダー、心身の特徴を持つ人々、住居不定や難民その他の方々が中心に居る社会。それが実際に全ての人々の安心、安全、平和へと繋がっているのではないのでしょうか。</p> <p>パラリンピック開会式で聖火台の回りを一周して上がって行くアスリートを拝見しました。ぐるり四方を見、下から上までの高さを味わいながら進んでいるようでした。このような体験を持つ人々のお話を参考にするのはいかがでしょうか。速く強く安いことだけではなく価値は沢山あります。ゆっくり穏やかで適正であることが人々を豊にしてくれと思います。可能性を大きく開いて欲しいと思います。</p>
20	<p>基本構想(素案)の18ページ、基本方針の区民サービス「区民にとってわかりやすく、利用しやすい庁舎」の方針で、策定委員会からの意見に「品川区の中心である庁舎は、障害者が活躍できる場であってほしい。」とあります。この意見が反映されていないと思います。障がいのある方が働ける場を設けてください。共通機能としてユニバーサルデザインが機能されるとするなら、6つのすべての方針に値します。</p>
21	<p>素案はコロナウイルス感染症を考慮していないように感じます。安全な庁舎とは防災対策だけではないと思います。感染症のパンデミックにも対応することも「安全な庁舎」に含まれるべきではないのでしょうか。密回避や新しい生活様式を発信している品川区の本丸である庁舎がきちんと対応できることではじめて、区民にお願いしている新しい生活様式が定着するのではないのでしょうか。</p> <p>現庁舎は暗く陰気な感じがするうえ、人に対してスペースが狭く、きちんと換気されているのか不安です。特に、上層階に行く際、エレベーターが小さくために沢山の人が一度に乗り込み、密になってしまうことに不安を感じます。階段も日光が差さず不気味な感じがしますし、角度も急で使いにくいです。大田区役所や他の公共施設のようにエスカレーターや見通しのよい階段などを設置するなど、密を回避できるようにしてほしいです。機能的な動線は災害時発生時の安全な避難にも役立つと思います。</p> <p>機能的な動線の確保はもちろんのこと、しっかりと換気の徹底や密回避をはじめとした感染予防に対応できる庁舎になることを期待します。</p> <p>新宿区であった職員の集団感染の報道を見て区役所に行くことに不安を感じています。目に見えて安心できる庁舎を作って欲しいです。そして全国に誇れる、ウィズコロナに対応した庁舎が新たな品川のシンボルになることを期待します。</p>
22	<p>こども図書館のような小さな子供が楽しめる図書館を入れてほしいです。</p>
23	<p>品川区新庁舎整備基本構想(素案)に対する意見書です。</p> <p>大井町には超高層ビルはいりません。</p> <p>私は今の建物はまだまだ使えると思っております。今大きな建設費を出さないで、困っている人々に一刻も速く回してあげてほしいのです。</p>
24	<p>10月1日号の広報品川を見て、こんなひどい計画がすすめられるのかとびっくりしました。</p> <p>今の庁舎が親しみにくいですか？耐震工事もしっかりやり 職員はじめ住民も庁舎に親しみをもって利用しています。あえて超高層ビルにする必要はまったくありません。</p> <p>その事を伝えたく意見をのべさせて頂きました。</p>

意見原文

意見番号	意見原文
25	<p>p27 <意見1> 近年、大型台風等による風水害が激甚化・頻発化するリスクが高まっており、長期の停電への備えが必要であると考えます。 大井町駅周辺地域まちづくり方針において、新庁舎は地域の防災拠点として位置づけられているとともに、空間形成方針では「事業継続性の高いエネルギー基盤(自立分散型エネルギー)の構築など、地域の防災機能の強化を図る」と記されています。また、新庁舎に関する区民アンケートの結果では、区民が新庁舎に求める機能として防災を重要視していることが示されています。 以上をふまえ、大規模な風水害時に新庁舎の防災拠点機能を維持し業務継続性を高めるため、自立分散型エネルギーを確保する必要があることから、<u>下線部分</u>を追記することを提案します。 ・災害時にも供給信頼性の高い中圧ガスおよびガスコージェネレーションシステム等の設置を検討します。</p> <p>p30 <意見2> 広町地区整備方針では、省エネや低炭素への取組みとして、環境性能の高い建築物の整備に加え「効率の良い低炭素な面的エネルギーシステム等を検討する」ことが記されています。 方針との整合性を確保し、地域レベルの取組によってより一層効果的に省エネを推進するため、<u>下線部分</u>を追記することを提案します。 ○省エネルギーの推進 ・<u>地域レベルの省エネルギーを推進するため、広町地区における面的エネルギーシステムの構築を検討します。</u></p> <p>p30 <意見3> 脱炭素エネルギーへの切り替えを検討するにあたっては、現在普及し始めているカーボンニュートラルLNGの採用を検討の対象に加えるべきと考えます。 検討内容をより具体化する表現として、<u>下線部分</u>を追加することを提案します。 ・<u>脱炭素型エネルギー(再生可能エネルギー、カーボンニュートラルLNGなど)への切り替えを検討します。</u></p> <p>p32 <意見4> 素案にも記載されている通り、建築物のライフサイクルコストにおいて、建築費(イニシャルコスト)は氷山の一角であり、修繕費・運用費など(ランニングコスト)が圧倒的な割合を占めています。ランニングコストの中ではエネルギーコストが大きな割合を占めることから、<u>下線部分</u>を追記することを提案します。 ○ランニングコストの低減 ・<u>省エネルギー設備などの採用にあたっては、ランニングコストを抑制できる機器とエネルギーを積極的に導入します。</u></p> <p>p51 <意見5> この意見で使用した「コージェネレーションシステム」という用語について、区民等の理解に資するため、用語解説に追加することを提案します。 ●<u>か行</u> コージェネレーションシステム 主に天然ガスを使用し、電気と熱を同時に利用する高効率なエネルギーシステム。発電を同時に発生する廃熱を利用し、冷暖房や給湯、蒸気などに無駄なく活用する。</p>

意見原文

意見 番号	意見原文
26	<p>品川区現庁舎は耐震工事を何年か前に行いました。あと16年ほど使えると聞いています。 その期間が過ぎてから建て替え工事をするべきです。その耐震工事は税金で行われたはずですが、また税金を使ってどうして建て替えをするのですか。なぜその必要があるのですか。</p> <p>また、高層建築にするとも聞いています。高層建築にすると、その維持費は低層よりも高額になることは明らかです。これも税金を使うのですから、高層にする計画を品川区民に説明してください。そもそも400億円もの費用を庁舎にかけるのはなぜでしょうか。</p> <p>区民の為に公共性の高いもの、図書館や保育園、福祉の建物を作ったり、その建物の老朽化しているところを建て替えたりする事に使ってください。</p> <p>余計な建て替えに税金を使い込むのはやめてください。</p>
27	<p>この計画は品川区民にもっと周知させ、区民の意見を取り入れ、その上で決めるべきです。区有地ですし、区民の税金を使って建てる庁舎だからです。</p> <p>数年前に耐震工事を済ませて、まだまだ使える品川区庁舎をなぜ使用できる期間も満了せずに、また建て替える必要があるのか理由を述べてください。</p> <p>区民にもっと詳細を周知させ、やっていいかを尋ねるのは最低限しなくてはならない事かと思えます。</p>
28	<p>①無味乾燥な館内ではなく、色彩の明るく親しみのあるメリハリの効いたものにして欲しい。</p> <p>②頑健かつ機能的な庁舎に。</p> <p>③地方の県(市)庁舎は県(市)民のステータスシンボルだと思いますが、まるで豪華な「お城」のような感覚を受ける所が多くあります。</p> <p>品川区の新庁舎は区のシンボルの一つだと思いますが、華美にならず、区民が普段の空気を吸うように自然に入館できるような庁舎造りを希望します。</p> <p>④費用の効率的な使用をお願いします。</p>

意見原文

意見番号	意見原文
29	<p>1. 第1章 検討の経緯 1.これまでの検討経緯 及び2.基本構想の位置付け について これまでの検討経緯も基本構想の位置付けに関しても、多くの区民には十分理解されておらず、私の周りの区民の方々に尋ねると区からの発表を見て「もう、決まった事なんでしょ」と言う答えが返ってきます。もっと区民の新庁舎建設に関する関心を高める広報が必要と考えます。区民が十分に新庁舎建設の必要性を感じた(理解した)段階で次の段階に進むべきと考えます。 したがって、このまま、次の「基本計画段階」に進む事に反対します。</p> <p>2. 第3章 2.基本理念・基本方針の導き出された背景 において 「これまでの検討内容の整理・区民意見の集約を行い、」 とありますが 何人の区民意見を聞いたのですか、10人に満たない区民公募の意見を取り入れたとの事ですか？新庁舎に関する区民公募を行っている事を知っている区民が何人いたのでしょうか？</p> <p>3. 第4章 1.建設概算規模 3)新庁舎建設想定規模および現庁舎との比較において 敷地面積が現庁舎の6割程と減りますが、延床面積は3割程増えます。 単純計算で16階となります。実際はこれ以上が予想されますが、JRの建設予定建物が23階となっており、その横に16階以上の建物が建つ事になります。景観的にも威圧感があり、防災拠点の建物としても問題があります。 防災拠点の面を重視すれば、低層の建築にするべきです。 現在の「品川区新庁舎整備基本構想(素案)」に反対します。</p> <p>4. 第5章 2.概算事業費、財源の考え方 1)概算事業費 ①概算事業費 において 本庁舎の概算事業費 約400億円 「現庁舎の解体工事費は含んでいません。」「財源については、起債・基金の活用」とありますが、 まだまだ、事業費が膨らみます、最低でも400億円 大丈夫なのですか？ 仮に、3)事業方式の比較 のPFI方式を選択した場合、民間主導の為、利益重視の計画になり、区民目線の事業が行われない可能性が高くなります。</p> <p>以上の事から、 4)概略事業スケジュール の通り事業を進めるのではなく、 もっともっと、区民に新庁舎計画を知らせ、区民が十分に新庁舎建設の必要性を感じた(理解した)段階で次の段階に進むべきと考えます。 したがって、 現段階での想定スケジュール通りの進め方に反対し一度計画を止める事を提案します。</p>

意見原文

意見番号	意見原文
30	<p>提案書 品川区役所本庁舎の建設にあたりまして提案いたします。日夜、品川区民の為、行政サービスをご提供いただき深く感謝申し上げます。既に21世紀になり、人類は環境汚染、異常気象など重大な問題を抱えております。これらの問題に真正面から取り組む姿勢を示し、次世代の若者たちにも、夢と希望を与えられるような品川区政を象徴する品川区役所本庁舎の建設を提案いたします。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1,再生エネルギーを最大限生かした建築。 2,自然環境を大胆に取り入れたランドスケープデザインを考慮する。(林・滝・池などの景観も取り入れる。) 3,品川区民が気軽にくつろげる場を、整備する。 4,品川区民が気軽に、生き生きと文化活動の発表を可能とする、屋外ステージ・展示場を整備する。 5,最先端の現代アートの作品を、随所に配置する。
31	<p>意見 その1 「もったいない」 まだまだキレイ 建替え不要です。無駄な駐車スペースを減らして 自転車の駐輪スペースを増やすべきです。明るくなります。活気が出ます。自家用車で来ないよう周知すべきです。補助163号線の混雑緩和を考えるべきです。</p> <p>意見 その2 「税金を無駄使いするな」 税金を400億円も使って建替える必要ありません。区民と充分議論しましたか。区民の大半は知りません。知らない内に計画され決められてしまう。こんな無法なやり方は許せません。税金をもっと大切に「周知徹底」をして使って下さい。</p> <p>意見 その3 品川区長、品川区議会議員は区民から選ばれた人。区民からの税金から収入を得ている人。もっともっと区民を大切に考えてもらいたい。信頼出来る区政を行って下さい。</p>

意見原文

意見番号	意見原文
32	<p>いつも品川区にはお世話様になっております。 新庁舎に対する意見の機会を頂きありがとうございます。 私は今から約44年前に、品川区の成人式の実行委員会に参加させていただきました。 月日はものすごいスピードで過ぎて行きましたが、昨日の事のように印象に残っています。楽しい思い出です。 新庁舎のイメージとして一言でいうなら「自然の中にある新品川庁舎」です。建物自体は、安全、便利、持続可能、親しみ易い、、、など出きると思います。暖かみのあるデザインが良いです。</p> <p>「にぎわい都市」 にぎわいは人が作るものだと思います。 寺や神社なども門前に魅力があるからこそ栄えるのではないのでしょうか。 役所へは 行くのが面倒、時間がかかる、わかりにくい、、、など躊躇してしまいがちです。 他の用事、楽しみ等で役所へ行くことが区民としての行動の一部になり、自然に手続き等を行えるなら。 ・各種市の開催。公民館(古い言い方?でしょうか)の活用 きゅりあんは大々的なものですが、公民館は身近な人から利用出来れば、ただお茶を飲む会でも歌を歌う会でも、、、 ・商店街出張shop ・診療所 ・食堂 ・なんでも相談所・・ などなど -にぎわいは門前町から-</p>

意見原文

意見番号	意見原文
32	<p>「暮らしが息づく国際都市」 これから先の日本を考えると、欠かすことのできないグローバル化。 前「にぎわい都市」の一環を担う事として、各国、語学スクールの開催、各国料理教室、伝統文化祭りなど。 「環境都市」 目に見える環境、目に見えないものが作る環境。 環・・・まわる、めぐる、終わりのない...。 境・・・模範、大切、清く澄む...。 昨今、人々の心は自然を求め乍ら、自然の脅威に晒されています。人間ももちろん自然の一部にすぎません。令和9年に完成予定とのことですが、日本はなかなか建物が未来永劫に残るということはありません。 新庁舎には、樹木を数多く植えていただくことを希望します。令和9年完成時を目指して今からでもお願いします。明治神宮の森も建立の時に全国各地から樹木をとり寄せて植樹し今の森になったとか聞いています。現在生きている人は100年後にはほとんどの方がいないと思いますが樹木の多くは生き続けているかと。脱炭素社会が払拭されていることを願って、一日でも一時間でも早く着手しなければと思います。 ・小学校、中学校単位での植樹参加でも良いのでは？ 植える→成長を見守る→落葉樹なら木の葉のそうじ→花が咲く頃なら花見→冬なら陽だまりで...にぎわいも。ということで、ベンチの設置もぜひお願いします。 ・広場も必要ですね。 ・ジュネーブやニュージーランドの木々も。 その他 ・人と人をつなぐコミュニケーションプレイス 新品川区役所となる様に。 ○○な庁舎。と庁舎で終わっているのが、ちょっと気になりまして、働いている方はいつもとても親切で良くして下さいます。 次の○○課を教えてくださいなのですが、時々窓口難民迷子になります。全く人が介さないAIコースもあり？反対に予約してマンツーマンコンシェルジュも？ 勝手な意見を述べさせていただきました。迷文にて失礼します。 いずれにしても、これから先が大変ですね。令和9年には良い世の中になっています様に。 どうぞよろしくお願いいたします。 令和3年10月25日 P.S その昔は東大井ではなく元芝でした。サブネーム復活も品川区民としての愛着も</p>

意見原文

意見 番号	意見原文
33	<p>1 区民の共有財産を JR東日本の利益追求の道具に使おうとするのか？計画の最初□□その必要性の有無を議論すべきでものである。</p> <p>2. 素案の中身は区民が必要としている施設(特養ホーム・区民保育園・区民集会所・□□会議室・文化芸術推進施設・区営住宅等々)が全くない。</p> <p>3. 将来高齢化・老朽化が進んでいく事について何の計画も言及もない。将来に向けて□□時点においても無責任である。</p> <p>4. 高層建築物とならざるを得ない土地(区民の共有財産)の交換は、どこのだれの決断□□。</p> <p>5. 説明会は区長出席で区内各所でいつでも何度でも広く区民の判断を得るようにす□□ある。メールで・ネットで・個々に・パブコメでの手法は、区民に本当の事が知ら□□くない心情の顕れである。</p> <p>6. 都市計画審議会の委員は広く区民主体の公募とすべきである。区長や区にとって都合の良い人だけの委員会では、区民が何を求めているか等把握した判断はできない。</p> <p>取り急ぎ提出します。2021年10月25日</p> <p>※判読できなかった部分については、□□と表記しています</p>

意見原文

意見番号	意見原文
34	<p>■意見の概要</p> <p>本新庁舎構想予定地は東日本旅客鉄道株式会社『大井町駅周辺広町地区開発』予定地と隣接し、共に旧国鉄大井工場の南側一帯に位置する。歴史的経緯から、この二つの計画は共に大井工場の再開発という性質を持つといえる。歴史を軽視せず、同企業の独断を許さず、両計画をより総合的に検討することにより、新庁舎整備だけでなく同工場が区全域にもたらしてきた百年以上の弊害(東西分断、交通問題、地域格差、公害等)を抜本的に解決すべきである。</p> <p>歴史的背景</p> <p>本構想予定地が位置する旧国鉄大井工場(注1)は現品川区の中央に位置する巨大な鉄道用地である。本工場ができる前のこの地は未開発な湿地や丘が多く、明治30～33年には共立品川病院(荏原病院の前身。避病院)があった(注2)。首都東京の鉄道の発展に伴い鉄道院新橋工場が手狭となり、明治43年からこの地の開墾が開始され、大正4年に本工場は完成をみた(注3)。大震災前、つまり旧荏原区地域発展以前から同工場の地域分断は問題となっており、移転の是非が問われていた(注4)。旧大井村の人口が増加するも大森駅まで停車場がなく、請願運動と折衝の末ようやく大正3年に省線大井町駅が開設された(注5)。軍需の高まりから大正10年頃より貨物・軍用列車専用線として品鶴線の土地買収が始まるなど(注6)、本工場周辺の鉄道による地域分断は高まる一方だった。昭和2年、本工場南側を通過する大井町線(大井町～大岡山間)が目黒蒲田電鉄によって開通した(注7)。</p> <p>戦後、東京港港湾計画による大井埠頭埋立て以前の昭和29年に、品川区は国などに対し大井工場の埠頭などへの移転を陳情した(注8)。品川区は特別区財政独立時期に財政難に苦しみ、区税(都税)を徴収できない同工場を忌々しく感じていた(注9)。一方、鉄道需要が逼迫していた国鉄側は、昭和35年から同工場整備計画を具体化させた。計画段階で本工場トップは「(この整備を進めれば大井工場は)土地が余って仕様ががない」と豪語している(注10)。同時期、かねてより手狭であった新馬場地区の旧庁舎からの庁舎移転を計画していた品川区は、昭和37～40年の苦節三年(注11)国を動かし(注12)同工場西側の狭溢な土地(注13)の買収に成功した。これが旧荏原区地域にも配慮した(注14)現総合庁舎の敷地にあたる。昭和30-40年代は、交通問題が「交通戦争」と呼ばれるなど深刻な社会問題となっていたが、現総合庁舎周辺は同工場や引込線や東急線が入り組み踏切や高架が多く(注15)、竣工時から「『足』を忘れた都市開発」と新聞で批判されていた(注16)。</p> <p>昭和62年の国鉄民営化時、同工場敷地に大型都市計画「大井プレイス計画」が計画されたが、きゅりあん一帯のみが再開発され同計画は立ち消え、同工場の弊害はなんら解消されなかった。喜ばしいことに本稿執筆中、補助26号が開通したが、地域の交通困難は現在も続いている。</p>

意見原文

意見番号	意見原文
34	<p>現状分析と意見</p> <p>歴史的に、同工場が品川区に深刻な交通問題等の諸問題を長期にわたってもたらしてきたことは明白である。それに対し同工場は鉄道保安の性質上、解放されることもなく、税金を含め区への貢献をほとんどしなかった。ほとんどの品川区民からすれば本工場は身近ではなく、品川区のなかに塀で囲われたもう一つの街があるような印象すらある。昭和40年の現庁舎用地買収時に国の仲裁があったためか、以降区側から目立った反対運動が消えたが、「ああ大きな工場があることは、私は全く不合理」「品川区内でなくどこかに移転していただきたい」という島本元区長の言葉(注17)こそ区民100年の総意といえる。</p> <p>そのような背景の中、同工場南側地区に平成31年頃から突如(注18)として本構想が、東日本旅客鉄道株式会社(以下JR東日本と呼ぶ)『大井町駅周辺広町地区開発』と共に策定され始めた。これら両計画は「大井プレイス計画」と重なる場所、性質を持つ。このように本構想は単体の新庁舎整備計画(構想)とは言えず、また大井工場の歴史的経緯とも無縁ではない。これら両計画は同時に検討され、同工場が品川区にもたらしてきた諸問題を包括的に解決する公共性の高いものでなければならない。しかし現在の両計画案(注19)は地域問題を抜本的に解決するものとはいえず、謹んで以下の意見を提案する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大井工場による地域分断を解消する抜本的交通対策 <ul style="list-style-type: none"> 一日一万台を超える交通量があり現在も混雑している大井町駅前付近の補助26号(注20)は、大崎高校トンネルの開通及び本両計画による交通需要の伸びにより、旧大井工場正門前交差点付近(注21)と駅前交差点等で一層の交通環境悪化が見込まれる。両計画域内のデッキ等歩行動線確保だけでは問題は解決しない。木密地域にも近い周辺地域の消防の観点からも大井工場全体を貫く東西貫通車道、大井町跨線橋拡幅(注22)、東急大井町線地下化などの抜本的交通対策は必須である。小田急喜多見駅周辺には電車区上部を地域公園として開放している事例(注23)がある。また両計画は大井工場の空間的余裕及び品川区とJR東日本両者の経済的余裕を如実に示しているとも云え、両者は計画の中に三共製薬から大井町跨線橋までの約1.3kmにわたる品川区の分断という最大の問題の解決を、東日本総合車両センターの部分機能移転を含めて最優先で検討すべきである。地上及び地下空間の利用においても両開発、諸JR線、りんかい線、下水、リニア新幹線よりも、この地域分断問題の解決が優先されるべきである。 ・文化財「御料車庫」の保存と補助163号側への十分な動線の両立 <ul style="list-style-type: none"> 御料車庫は、大井工場内南西部にあり現品川区総合庁舎に隣接する。築百年を超える贅を凝らしたレンガ造建築物であり(注24)、保管されている車両含め大変貴重な文化財であることは論を俟たない。しかし御料車庫を保存した場合、新庁舎計画地は東、西、北面をJR東日本に塞がれ、かつ南側を東急大井町線高架に塞がれることになり現総合庁舎よりも不便となることは必至である。御料車庫の移転等は国民的同意が必要になる可能性も視野に入れるべきであるが、御料車庫を移転させるか上部デッキ等で跨ぐことで保存し、新庁舎は西側の補助163号側へ十分な動線を確保すべきである。またその場合、現本庁舎・第二庁舎・区議会棟を取り壊し、同跡地は道路拡幅用地及び新庁舎前ロータリー等として活用し、交通、消防、美観などの観点から新庁舎が補助163号側に広く開けるよう十分検討すべきである。

意見原文

意見番号	意見原文
34	<p>・また、埋蔵文化財の調査及び保存をすべきである。日本の考古学の発展に大きく寄与した大森貝塚等の埋蔵文化財は区の誇りである。これらは、旧大井町権現台周辺にも散在する為、調査すべきだ。</p> <p>・第二庁舎の温存と予算の削減 400億円の予算は高すぎる。計画面積60,000平米を坪単価120万円としても220億であり、備品込みとしても予算が大きすぎる。特に1994年に竣工した現第二庁舎はまだ十分堅牢な建築物である。現在の構想(素案)予定地とも重複しないため取り壊すべきではない。現第二庁舎の12,000平米の分だけ新規計画は予算も規模も縮小すべきである。ペDESTリアンレベルでのバリアフリー化対応が可能で、新計画との一体感を損なうこともない。また上記ロータリー等に面し動線的にも極めて処理しやすく、しかも北側にも発展的空地を持っている。</p> <p>・今回は約50年前の現総合庁舎決定時とは違い、品川区は東京都から財政的に独立している。品川区が主体となって進める今回は、都の関連施設縮小分規模や予算を削減できるのではないか？(都関連施設は品川区民があまり利用しないものも多い) ⇒区役所耐震工事の費用は、区76%、国2%、都21%</p> <p>・動機の見直し 最後に。多くの憶測を含むが、両計画はその動機や目的からして歴史的経緯を意図的に軽視しているように思われる。現在の本構想(素案)からはJR東日本関連会社がビル運営のPFI事業主になることも予想される。両計画は、過去の再開発計画案等に見られた公共的性格が薄まり、かわりに同社の営利目的が透けて見えるように思われる。国民全体の公共に資する鉄道事業であればこそ、区民は百年以上に及ぶ同工場の弊害をのんできたが、国民の財産であった広大な大井工場を私企業の営利の為に濫用することは承服できない。本新庁舎構想の発端は現総合庁舎の老朽化にあるとされるが、実際はJR東日本側から始められたのではないか？そもそも2010年、耐用年数は、庁舎免振工事をしたことで、今後20～25年間つかうことができるとされた。36億もの予算は無駄だったのか？現総合庁舎西側の中央公園(三菱研究所、専売公社跡地等)への発展的拡張といった代替案はないのか？そもそも大井工場近傍の立地が新庁舎に最もふさわしいのか？職工夫の街として発展した大井町地区は(歴史ある旧品川町地区、大崎再開発地区、五反田商業地区等に比べ)品川区の行政の中心たり得るのか。区役所が市民生活に及ぼす影響は大きく、そしてまた大井工場をめぐる決定が品川区に及ぼす影響も大きい。区民及び職員の未来を深慮した「百年の計」で、総合的見地から両計画を見直し(本構想の見直しとともにJR東日本等へ働きかけ)ていただきたい。</p> <p>(追加意見) 庁舎は職員の働く場でもある。職員の現庁舎に対する不満や新庁舎整備に関する考え方を確認したい。</p>

意見原文

意見番号	意見原文
34	<p>■注釈・資料</p> <p>注1 大井町工場:主にJR東日本の操車場などを有する広大な一区画。内部が分割されていることもあり大崎電車区、鉄道院大井工場、鉄道省大井工機部など歴史的にも多数の呼称があるため、ここではこの語で大正4年頃に造成された造成地区全体を指すこととする。現在同地区には、JR東日本総合車両センター並びに現品川区総合庁舎群、スボル跡地、大井町駅舎などがある。</p> <p>注2 品川図書館地域資料室『品川町史 下巻1932』p.1048共立品川病院。品川町大字南品川宿字権現台千三百七拾番地。明治30年9月28に東京府知事の認可、費用は地元負担。最初は大井村字篠ノ谷の予定だったが当地に建てられた。『大井工場90年史』p.52「現在大井工場の養成所から用品倉庫にかけての地点あたり」とあり、大井工場の東南側あたりに位置した。明治33年9月30日に郡立荏原病院へ引継ぎ、廃止された。3年間という短い期間の理由は伝染病の流行に左右されたからではないかと予想される。</p> <p>注3 『品川区史通史編下巻』p.354。国鉄(その当時は鉄道省)は、明治末の都市旅客鉄道交通の需要の高まりに伴う品川駅拡張や新橋工場移転に主眼を置いており、現大井工場の場所は品川駅拡張埋立のための土砂採取場でもあった。スチームショベルなどによる大井権現台の土地開鑿については日本国有鉄道大井工場著『大井工場90年史』『大井工場百年史』に詳しい。現在の品川区総合庁舎付近の不自然な段差はその当時の開鑿によるものである。画像は『居木橋遺跡第13次発掘調査報告書』地形図と「国土地理院赤色立体地図」の比較。権現台の開鑿が地形を変えるほどの規模であったことがよくわかる。同時期の明治45年に、大崎の明電舎も桐ヶ谷村の土砂を運んで工場敷地を地ならししたと『品川区史通史編下巻』p.244に記述がある。このように、この時期は鉄道省や大資本による現品川区区域への工場乱開発が進んだ時期であると考えられる。</p> <p>※原稿にはこの位置に図版が掲載されていましたが、著作権の関係からここでは削除しています。</p>

意見原文

意見番号	意見原文
34	<p>・注4 『昭和三十七年三月定例東京都品川区議会会議録第二号』p.42,43 島本正一区長発言「(前略)私は震災前から品川区役所に奉職いたしておりますので、この工機部の移転につきましては、当時から非常に問題に相なっておったのでございますが、しかしながら当時のご承知のような官僚独善の時でありまして、なかなか移転につきましては容易ならざるものでありまして、その当時は実現をしなかつたのでございます。なぜそのときに地方議会において移転を計画し、また世論が盛んになったかと申しますと、ご承知のように大井工機部の大半は、旧品川町に属しております。北品川あるいは南品川から現在の西品川に行きますのには、どうしても自分の土地でなく、どうしても当時の大井町あるいは大崎町を通らなければ行かれないというまことに交通上からいきましては不便な土地でありまして、もともと今の税務署の通り、今碑文谷踏切街道がまっすぐに出ておりまして、道路があったものを工機部のためにこれが廃止された結果で、迂回をして西品川に行ったという状況でありまして、いかに交通上旧品川町が非常に困ったかということは、われわれ町民としてその当時から非常に困っておったのでございまして(後略)」とある。しかし国鉄側が残す資料『大井工場百年史』p.28,30には「当時、この地は、丘あり湿地あり、沼地ありでほとんど人家がなかった。移転を誘致したとか、反対したとかは明らかではないが、大井町発展のために喜びこそすれ反対はなかつたようだ」とある。買収前のこの地に避病院が置かれていたことなどが記述され、この場所が周辺住民にとって重要ではなかつたという筆致で書かれている。また土地買取価格の協定不調について言及がある。このように、品川区側と国鉄側が残す二つの資料には大きな温度差がある。しかし国鉄側が地方自治や地域住民を重視していないことは明らかであり、島本正一元区長の発言が当時の様子をよく伝えていると考えて良いだろう。左下画像は文政十一年地図に大井工場の場所を赤で加筆したもの。下右画像は『大井工場百年史』より明治42年測図。「入会」「権現臺」の言袋が見える。</p> <p>※原稿にはこの位置に図版が掲載されていましたが、著作権の関係からここでは削除しています。</p> <p>・注5 『大井町史』1932、p.331 「既に設置したりある鐵道貨物専用停車場(立会原所在)を、旅客駅に変更の請願をなすべく、請願委員三名を挙げてこの運動に着手し」とある。貨物駅からの変更であったこと、旧大井町が請願に腐心したことがわかる。その後大正13年7月に東口ができ、昭和3年請願が実って拡張された。基本的に請願なくして国鉄は動かないことがわかる。</p>

意見原文

意見番号	意見原文
34	<p>・注6 http://www.photo-make.jp/lun_2/hinkakusen.html 昭和4年(1929)鶴見と品川を結んだ貨物線「品鶴線」。貨物線軍需線は途中駅がなく地域になんらメリットがない。</p> <p>・注7 『品川区史通史編下巻』p.493には昭和3年とある。大井町線開業の日程は、資料によってまちまちである。部分開業の日程や、土地買収の日程などが混合しているとみえる。『大井工場90年史』p.124によれば「大正15年に目蒲電鉄株式会社が、大井町－大岡山間に電車線を引くことになり、駅および路線用地として大井工場から敷地842坪29を買収して工事を始めた。この線は昭和2年7月6日に開通した」とある。なお同項には「大井工場は、高架下を商店に貸す場合、工場側には絶対窓をつけない条件になっていたが、戦後に至って次第にこの条件もくずれ(中略)みにくい様相」とあり、おそらく軍事機密や景観上の理由から当ガード下が閉鎖的になったことがわかる。大井町線が地域にとって「屏風(びょうぶ)」のようになってしまった原因はここにあるものと思われる。</p> <p>・注8 『昭和二十九年一二月定例東京都品川区議会会議録第貳号』p.68-88に国鉄大井工場移転に関する陳情とそれをめぐる賛否の両論が議論されている。これは品川区議会の賛同を得て国鉄総裁、運輸大臣、衆議院議長、参議院議長、首都建設委員長、東京都議会議長宛てに陳情された。</p> <p>※原稿にはこの位置に図版が掲載されていましたが、著作権の関係からここでは削除しています。</p> <p>・注9 大井工場が国営企業の工場であるために、区税を落とさないことは度々品川区議会で言及されていたようだ。財政が厳しい最中に教育予算が膨らみ、国鉄アパートの児童の教育は、区内に学校を新設しないと対応できないことも予算的に懸念された。例として『昭和三十七年三月定例東京品川区議会会議録第二号』p.44,45島本区長発言に「八万坪に対する、これは現在は非課税の土地でありまして、都税は一文も取っておりません。もちろん区税もっておりませんので(中略)一千戸のアパートを建てる(中略)学校をどうしても中学校を一つと、小学校を建てなければ、これはどうしてもやらなければならない。」とある</p> <p>・注10 日本国有鉄道大井工場著『大井工場90年史』p.322本工場の整備計画案が記されている。同工場関係者は基本的に鉄道技師であり、整備計画はもっぱら鉄道の為、運行の為、職員の為、に計画されていることがよくわかる。地域とは完全に関わりがなく、独善的である。なお整備のコンセプトが三箇条示されている。以下に記す。「1. 工場をその将来の在り方方に合わせ立体化し占有面積の縮小を図るとともに工場作業の徹底的合理化を実現する」「2. 工場に隣接して電車区を隣接し将来工場、区の作業分界を検討してできれば修車一元化のモデルを作る」「3. 現工場敷地内に高層集団住宅を建設し都心付近の土地の経済的利用の見本を示し、この方式を広く一般に呼びかけ都市通勤輸送の緩和に資するとともに、将来はこれを工場専用宿舎に振替え工場作業の2～3交代制の実現を期す」国鉄広町アパート構想の原型がここにある。</p>

意見原文

意見番号	意見原文
34	<p>・注11 庁舎建設のための同土地買収は昭和37年から昭和40年にかけて行われたと考えられる。『昭和三十七年十一月定例東京都品川区議会会議録第一号』p.61-62高木陽一区議発言に「～ 一昨年庁舎建設のためにすぐこの近くにあるある寺の敷地があいておるから、それを買収すると言いまして(中略)この地域に庁舎建設は建つのか建たないのか明確にしないまま、区長は今度は大井駅頭にある工機部の中へ三万坪くらいの土地に、学校と共に庁舎を建設するというような構想を～」とあり、少なくとも昭和35年時点では予定地は定まっていなかったことがわかる。用地策定については 区議の追求に対し島本区長は沈黙を貫いたため、具体的な同土地買収の経緯は区議会会議録には記述が少ない。そのため区長は庁舎積み立て予算や老朽化した区内出張所の建替え予算などで議員の理解を得られないこともあった。区長は『昭和四十年三月定例東京都品川区議会会議録』に自身の出处進退を賭けてでも成功させると自信の程を滲ませてもいた。これらの記述から用地取得は区長が独断で国や都や国鉄と折衝を重ねたものと推察される。また折衝時には国鉄は態度を軟化させる事はなかったものとみられ、暗礁に乗り上げた交渉を打開するために区長は国の行政管理庁(現在は総務省の局)を突き動かしたものとみられる。</p> <p>・注12 『昭和四十年六月定例東京都品川区議会会議録第二号』p.66-国の行政管理庁(現総務省の局)作成の斡旋案が載っている。議会録からは斡旋に成功した島本区長の安堵、また斡旋の受理を持って不承不承に承諾した国鉄側の態度が読み取れる。しかし斡旋案の条文には品川区側を強く制約する内容「(前略)二、品川区は今後とも公共目的を達成するための国鉄の施策に誠意を持って協力すること。三、品川区は一の庁舎の拡張その他今後さらに国鉄用地の提供方を要求しないこと。(後略)」が列記されており、これ以降、品川区が国鉄に各種要求をしにくい状況が生まれてしまったものとも推察される。品川区からすれば要求は通ったものの前陳情が無効になってしまった。いわば斡旋案は品川区にとって諸刃の剣となってしまったのではないかと考えられる。</p> <p>・注13 狭隘な土地となってしまった経緯は非明確な点が多いが、後述の御料車庫が深く関係していたものと思われる。国鉄は昭和30年台の住宅難アパートブームの際に大井工場の南西角に社宅を計画したが、同計画地の中に位置する御料車庫と御料車(お召列車)の保存の是非について議論が紛糾、二棟ある御料車庫の片方を保存し、その東側を6棟千戸の社宅アパートにし、その西側の狭隘な空地为品川区に売却したものと想像される。当時の島本区長がどうかかわっていたかについては不明だが、昭和34年頃からの御料車解体問題については小川裕夫『封印された鉄道秘史』彩国社p.19に詳しい。右写真は現在の御料車庫。左側すぐに品川総合庁舎が迫っていることがわかる。また東急大井町線のガードが手前に映っており距離が近いことがわかる。</p> <p>※原稿にはこの位置に図版が掲載されていましたが、著作権の関係からここでは削除しています。</p>

意見原文

意見番号	意見原文
34	<p>・注14 『品川区史2014』p.93「昭和22年の新品川区誕生以来の二元行政が積み残されていたのである。(中略)京浜東北線と東急線の大井町駅に近く、旧品川区と旧荏原区の境に位置するという、格好の場所(後略)(寺門雄一)」とある。立地の悪さを指摘する『品川区史通史編下巻』とは逆の書き方である。当時品川区政の二元行政は大きな問題で、当時の島木区長が交通の利便性より政治的理由で区中央の同立地を策定したのではないかと推察される。(下左図。令和三年度『しながわのまちづくり』現総合庁舎前の補助163号は現在の都市計画道路事業とは異なる直線的伸張が計画されていた。近い将来に交通問題は解決するだろうという甘い予測をしていたとも推測される(下右図。昭和28年『戦災復興都市計画地図』)</p> <p>※原稿にはこの位置に図版が掲載されていましたが、著作権の関係からここでは削除しています。</p> <p>・注15 『品川区史通史編下巻』p.1010都市公害p.1034品鶴線問題</p> <p>・注16 『品川区史通史編下巻』p.1064および『品川区史資料編』資料番号五一二号「品川区では国鉄用地を買収して、鉄筋コンクリート八階建ての総合庁舎を建設した。その結果、この付近は、区の行政上の中心として、品川区における都市的核のひとつとなるべきであった。しかしながら、新聞によって「『足』を忘れた都市開発」と批判されたように、交通の不便のために、その機能を十分に果たしえずにいる」</p> <p>・注17 『昭和三十七年三月定例東京都品川区議会会議録第二号』p.42,43</p> <p>・注18 品川区ウェブサイトで公開している本構想資料『品川区新庁舎整備基本構想 素案』令和3年9月品川区新庁舎整備基本構想・基本計画策定委員会 p.1検討経緯に基づく。品川区およびJR東日本が開発するこの両計画は規模が大きくまた区役所新庁舎開発という公共性が高い開発にもかかわらず品川区の令和3年度版『しながわのまちづくり』の「地区計画」一覧には掲載されていない。区民に膾炙されていたとは云えず、まさに、多くの区民にとって「突如」である。また、品川区とJR 東日本のどちらから両計画の検討が開始されたか等の情報も不透明である。</p> <p>・注19 品川区がウェブサイトで公開している本構想資料全般と東日本旅客鉄道株式会社『環境影響評価調査計画書－大井町駅周辺広町地区開発－令和2年11月』を参考とした。</p>

意見原文

意見番号	意見原文
34	<p>・注20 国土交通省ウェブサイト、道路関係データ(交通量・旅行速度・渋滞等)ページ内、平成27年度全国道路・街路交通情勢調査、一般交通量調査結果(可視化ツール)。24時間交通量10010台の2車線道路であり、下記4000台以上の交通量上昇は大変厳しい。</p> <p>・注21 東日本旅客鉄道株式会社『環境影響評価調査計画書－大井町駅周辺広町地区開発－令和2年11月』p.12,13交通計画。右画像のように動線は補助26号にT字路で開けるのみ。(右画像)発生集中父通量 4290台の増加が想定されている。同交差点に相当な父通負担が生まれるものと考えられる。 ※原稿にはこの位置に図版が掲載されていましたが、著作権の関係からここでは削除しています。</p> <p>・注22 『目で見える品川区の100年』郷土出版社p.32,180下左写真は二代目八つ山橋(明治末)のちに国鉄大井町駅の陸橋に移設された。下右写真は昭和28年の大井町跨線橋、先の橋を移築したもの。自動車の行き違いも不便なほど狭かった。跨線橋の拡幅工事が完了したのは昭和三十二年のこととある。『昭和三十七年三月定例東京都品川区議会会議録第二号』p.62島本正一区长発言「御承知のように、大井のあの橋を渡って左側の狭いところに、国鉄でなく、床屋ができております。あれはどなたが見ましても、国鉄がいかに独善主義でああいうことをやったかということは、これは権正さんもよくお分かりのことと思います(笑声) ※原稿にはこの位置に図版が掲載されていましたが、著作権の関係からここでは削除しています。</p> <p>(中略)ああいう独善主義については、私は断じて鉄道なりといえども排斥しなければならぬというふうに考えております(「そのとおり」と呼ぶ者あり)」とあり、跨線橋とその周辺の闇市問題、交通問題等が過去から現在に続く、国鉄とも関係した根の深い問題であることがわかる。右画像はGoogle map。 ※原稿にはこの位置に図版が掲載されていましたが、著作権の関係からここでは削除しています。</p> <p>・注23 井上孝司『車両基地で広がる鉄の世界』秀和システム p.273世田谷区きたみふれあい広場。面積38,824.83㎡。(世田谷区公式サイトより)右画像はグリーンインフラの東邦レオの公式サイトより。 ※原稿にはこの位置に図版が掲載されていましたが、著作権の関係からここでは削除しています。</p> <p>・注24 日本国有鉄道大井工場著『大井工場90年史』p.62「そして壁上部には蛇腹を、両端にはニッチをとり、御料車車庫として苦心を示している」と書かれており、特別に作られていることがわかる。大井工場は御料車を一手に引き受けていた経緯があり、本工場は御料車に関して特別の愛着がある。</p>

意見原文

意見番号	意見原文
35	<p>1. 地域の活性化について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・区役所は地区の核となる施設であり、公共と民間の複合利用的視点に立てば建物低層階には、来街・集客を促進する施設(区民利用、商業・文化等)を積極的に設けるべきである。 ・特に、区民利用を活性化するために、区民の活動、交流、協働をサポートする施設(多目的な会議室・展示・集会スペース等)の導入を求めたい。 ・これらにより大井町駅方面から区役所への人の流れをつくり周辺地域の活性化につなげて欲しい。 <p>2. 地域関連について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・開発計画全体とも関連するが、開発区域外の周辺市街地(高架下店舗を含む)への人の滲出しの仕掛けが弱い。地区内外を結ぶ通路、広場等を増強して、周辺市街地全体への回遊性向上を図るべき。 ・駅と区役所との多様なアクセス確保と駅の混雑緩和を図るため、東急大井町線の区役所側改札の増設が望まれる。 <p>3. 防災力の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大井町が安心して訪れられる街になるために、地域の防災力の強化が求められる。大井町は鉄道三路線が結節するターミナルであり、災害時には多数の帰宅困難者が発生することになると想定される。 ・区としての防災機能に加え、足下の帰宅困難者を区役所で積極的に受け入れるとともに、鉄道事業者や周辺商業者とも連携して、避難者の誘導、災害情報の提出などを街ぐるみで行っていくことが望まれる。
36	<p>①維持管理を効率的に実施するために、BIMデータを整備し、竣工後もBIMデータが活用される体制を計画段階から担保する</p> <p>②品川税務所は建物が老朽化しており、場所も港区に所在していることから、この機会に、広町地区の新庁舎に、勧誘する</p> <p>③大井町駅、公共交通機関からのアクセスを優先して、一般来訪者向けの駐車場は、導線を分けて、駅から離れた(今の区役所通りあたり)に、他の駐車場と共用で設置する</p>
37	<p>庁舎の入り口に「コミュニティスペース」(交流とくつろぎの広場)を。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大きな窓があり、区の木のほか、四季折々の花を楽しむことができる。冬季はイルミネーションも。転入や入籍などの手続きのあと記念撮影もできる楽しいスペース。 ・休憩談話コーナー(テーブルや椅子)、福祉ショップ、区内小中学校の作品展示(隔週交代)、情報コーナー(区役所の事業、文化施設、大学や区内団体のチラシが分野別・対象別に並べられ持ち帰ることができる。わざわざ担当課に行かなくても情報を入手) ・日曜開庁の日は文化団体や自主グループによるミニコンサートなどができる。

意見原文

意見番号	意見原文
38	<ul style="list-style-type: none"> ・庁舎内に障害のある人が働けるカフェを設置してほしい ・庁舎内の掃除は就労事業所に依頼してほしい ・庁舎の受付は、分身ロボット「OriHime」などを活用して、重度で寝たきりの方や事情で外出が難しい障害の方などを雇用してほしい ・現在の障害者福祉課の窓口は、となりの席の話が漏れ聞こえてくる。プライバシーを重視したつくりにしてほしい ・区役所の窓口に来た人が、手続きの間だけでも障害のある子を事前予約なしに預けられるようにしてほしい ・区の会議で遠くの区立施設まで行かずに済むよう、会議室を多く設置してほしい ・各会議室にはオンライン会議ができる設備を整えてほしい ・八潮や武蔵小山から乗り換えなく区役所に来られるよう、コミュニティバスを走らせてほしい ・区議会の委員会室は多くの傍聴人が入れる広さにしてほしい。予算委員会・決算特別委員会の会場も傍聴人が入れる広さにしてほしい ・区役所や区議会の資料を、紙ベースだけでなく、庁舎内外でペーパーレスで見られるようにしてほしい ・区長室は開かれたつくりにしてほしい ・各課の課長さんの席は、窓口から見える位置にしてほしい(ついたての奥など、あえて来庁者から死角になる場所に座っておられる方がいるので) ・誰でもトイレとベンチを多く設置してほしい ・自然光の入る、明るく開放的な建物にしてほしい ・設計の際は、各障害者団体の意見を段階ごとに聞いて確認してほしい(でき上がったあとで、ストレッチャーがトイレに入れない、誘導タイルがない、表示の色分けが色覚障害者にわかりづらい、トイレの表示が知的障害者にはわかりにくい、といったことのないように) ・障害者福祉課と子ども育成課の窓口を隣同士にして、より密な連携をはかってほしい ・渋谷区役所の2階のようなワンストップ窓口を採用してほしい(総合受付で受付番号札を受け取り、一度窓口に入るとそこから動く必要がなく、職員が入れ替わりで対応する形式) ・待ち時間が長いことがあるので、館内の別の場所で待てるよう、呼び出し式のアラームを貸与するシステムにしてほしい ・上階に重度障害者の入れるグループホームを設置してほしい ・障害者の災害時の避難拠点となる施設にしてほしい ・太陽光を活用した庁舎にしてほしい ・品川区では現在、第二庁舎屋上の太陽光パネルで発電した電気、電動自転車への無料充電を行っている。大変良い取り組みだと思うので、新庁舎になってからも同様のサービスを続けてほしい ・昨今はSDGsが叫ばれる世の中なので、SDGsを意識した庁舎にしてほしい

意見原文

意見番号	意見原文
39	<p>事前に、品川区民へもっと十分に周知させるべきです。品川区民の何%がこれを知っているか、今のやり方では不十分です。品川区民の税金を無駄遣いするのは止めて下さい。</p>
40	<p>庁舎の建て替えにあたり、区民サービスに関する機能面での利便性の向上、防災機能の強化、長期間有効に使い続けられる庁舎設計が、まず大切なことであると考えます。それらを最近の他庁舎の建て替え事例と同様に充足し、最も望むことは、“品川らしさ”のある、品川区の魅力を高める新庁舎としてほしいということです。具体的には、新庁舎が、住みたいと思う街の象徴として、多くの区民から認知されて利用されることであって、その利用が区民の楽しみに繋がり、区民に対する区への愛着や誇りが高まることだと考えます。具体案のひとつが、区民協働・交流に活用できる特徴のある施設・空間の創設と、その施設の有効活用であると考えます。例えば、スポーツや文化等を通じた交流ができる機能や空間があれば、様々なイベント等が開催でき、幅広い層の多くの区民が来訪し参加でき、沢山の楽しみや喜びを味わうことが出来ます。また、地元学生と地元企業の交流機能を促す施設があれば、地元の絆は深まり、品川での産学の連携が深まると考えます。品川区の観光を促進し、歴史が学べる施設があるのも良いと思います。高齢層へ十分な配慮をしつつも、少子高齢化が進む将来に亘って品川区が魅力ある街としてあり続けるために、活力を生む若年層が住みたいと思う街の象徴となる存在として、他区には無い、一步踏み込んだ特徴のある魅力の溢れる新庁舎となることを望みます。活力の源となる子育て世代が子供たちのために住みたいと思う街とすることが、今後の品川区の価値向上の鍵であると思います。そのために、起点となる新庁舎において、産業、観光、教育、スポーツ、文化等で好影響をもたらす、品川区の魅力や価値を高める+αを生む機能の検討を望みます。</p> <p>また、少しでもより良い新庁舎となることを実現し、今後長きに亘って多くの品川区民から愛されるためには、今回の建て替えにあたって、出来るだけ多くの方々に建て替えを認知してもらい、建て替え議論に参加してもらうことが大切であると考えます。願いが叶う・叶わないに関わらず、議論に関与したことが、愛着を生むと考えます。より多くの方々の想いやアイデアを新庁舎に取り込み、より多くの方々から愛される庁舎となることを願っています。</p> <p>最後に、新庁舎は”今後の品川区の象徴”、”品川区の未来を示す存在”となると考えるため、魅力的な外観・皆が納得する最新の機能を望みます。</p>
41	<p>お世話になっております。以下の通り、意見を提出させていただきます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・屋内駐車場を約11,000㎡で計画されていますが、エリア全体の将来交通量、開発計画等を踏まえ、適切な検討により計画していただきたいです。 ・広町地区の開発との連携について具体的な計画を示した方がより分かりやすくなると思います。 ・施設および屋内駐車場等の具体の検討は、将来的な活用方法も予見しながら、弾力的な活用ができる設計にすることを検討いただきたいと思います。 <p>以上となります。</p>

意見原文

意見番号	意見原文
42	<p>超高層ビルの計画に反対します 地震国で強い時は水道管の破損電源の喪失。台風の災害、交通災害、輻射熱で(CO₂)排出が増える 景観が良くない。どの様な建物でも共通な電気が止まりエレベーターが止まり水も止まり超高層は大変な不便を感じる。 大規模な広場の整備と説明されてるが、大人数避難者が使用できる広さがあるのですか。 コロナ病がまだ続いているので区民が安心して生活できる様に税金の使い方を考えてもらいたいです。 乱筆乱文にて失礼します。 十月二十三日</p>
43	<p>1. 今、品川健康センター、荏原健康センター2ヶ所が自由に行って自由に運動を行える場所ですが、西大井、二葉町、大井の方達には、遠くて不便な場所なのです。新庁舎の中、もしくは旧区役所取り壊し後の施設に、安くて便利に運動を行える施設を作っていただけますよう要望します。 この事は、高齢化が進む、高齢者が元気に過ごす為にも、医療費削減にもつながると思います。 2. 1980年代、昭和50年代に保健所が北品川と荏原の2ヶ所だけで、西大井、二葉町、大井町の方々は、子供を保健所に連れて行くのに、とても不便で大変でした。そこで作ってほしいという運動もあり、今の西大井第二地域センターに保健所が併設されとても便利になった経緯があります。 以上、自由に安く運動できる施設の建設をお願い申し上げます。</p>
44	<p>広町に高層の新庁舎は反対です！ ・維持費がかかります 税金です。 ・建て替えなくてもいいと思います。 400億円</p>
45	<p>品川区新庁舎建替は反対！ 何故か…… 耐震工事をしてあと10数年使えること。超高層ビルは風害等環境を悪くする等々、400億円以上の税金を使うと聞く。 コロナ過で経験した医療関係の整備の方が先決です。</p>
46	<p>新庁舎整備には反対ではありませんが、地域の再開発とセットするのは反対です 新庁舎の整備によって、区の職員の方々が気持ちよく、安全に仕事ができるようになるなら、それはとても良いことと思います。 ところで、新庁舎の整備が、広町地区の再開発とセットで進められているという情報も伝え聞きます。高層のオフィス、住宅、文化？施設は、魅力あるものとは思えません。 「新庁舎整備」は、広町地区の再開発とは、あくまで別個のものとして進めていただきたいと考えます。「新庁舎整備」が広町地域の再開発とセットで進められるならば、「新庁舎整備基本構想」にも反対です。</p>

意見原文

意見番号	意見原文
47	<p>今般の新庁舎整備基本構想(素案)についての意見を、述べたいと思う。</p> <p>1) 庁舎に求められる要素 建築とは、規模の大小に関わらず基本的な3+1のファクターで成り立っている。「物質的強度」「機械的性能」「美術的価値」そしてそれらを実現するための「建築(事業)資金」である。</p> <p>その四つ全てに、不断に労と財を注ぎ込めば素晴らしい建築が出来上がるだろう。巨大企業が惜しみなくカネを注ぎ込んで、最先端の、あるいは最高級の、または最大級の建築を成すことは多々見受けられる。決して褒められたものではないが、それはそれで致し方のない部分ではある。しかし、区庁舎は凡ゆる点で「公共性」の著しく高い建築施設である。無論現在においてヴェルサイユ宮殿を建てる施政者はいないが”贅の限りを尽くす”代償として、今日的な価値判断の拉致内でのステータスを実現しようとする動きも散見される。超高層庁舎がそれである。</p> <p>超高層庁舎といえば、1990年の都庁が思い浮かぶ。狂乱のバブル経済末期に竣工した庁舎であり、その発想や事業形態は現在には既に無い(コストパフォーマンスを度外視した)前時代的な建築だが、当時を象徴するものであることは確かである。「無駄使い」の象徴として、揶揄する標的となったことは記憶に鮮明である。</p> <p>元来超高層建築は例えば、</p> <ul style="list-style-type: none"> ・巨大な質量による蓄熱・輻射熱害 ・局所的には地上部分での風害 ・地球環境スケールでは遮風害 ・膨大な製造時のCO₂排出 ・災害時(火災や地震)の脆弱性 <p>などの物理的不具合や、</p> <ul style="list-style-type: none"> ・一点にヒトやモノなどを集積することの弊害 ・限定企業への利潤偏重や、地域経済格差を生む <p>などを併せて外部不経済、公平性を助長、更に</p> <ul style="list-style-type: none"> ・景観を破壊する圧迫感 <p>そう、美術的価値観上の不快！等々、多くの問題を含んだまま、それらを黙殺して建設されるものだが、公共施設=区庁舎となれば特に重要視されるのは</p> <ol style="list-style-type: none"> 1: 財源 2: 災害時の安全性 <p>バブル期の物ですら税金の無駄遣いとされた都庁に始まり、果たしてその後に与えた教訓は何かというと、やはり公共施設に無駄づかいはタブーであるという点で全く変化はない。</p>

意見原文

意見番号	意見原文
47	<p>(2) ”品川区新庁舎”に求められること さて品川区新庁舎は、超高層建築なのか？ 都庁の派手な無駄遣い以降、実は超高層での区役所新庁舎の竣工は多くない。バブル経済の象徴のごとき「文京区役所」が竣工した際にも、その威圧的な風貌と相俟って、非難の声が集中したのである。 近年では、豊島区役所が再開発の手法を取り入れての財源捻出の末、超高層プロジェクトを成立させたが、これとて庁舎機能を低層部に集約した複合施設であり、庁舎本体には超高層部を回避させたものである。財源と安全性の折衷を図りつつ、同時にその2つの問題点も内包したままの中途半端な回答を導き出したに過ぎない。 そう、どちらも上記の2点の課題に向き合わざるを得ず、その解決策も中途半端なままなのだ。 このような先駆的事例があるなかでの新庁舎構想・計画であるならば、少なくとも諸問題を充分検討し解決した上での立案でなければならない。 1:財源については必然性との兼ね合いでの判断によるだろう。性急に進める必要があるのか。新庁舎が現時点で本当に必要かと言えば、決してそこに必然性はない。使える現庁舎はとことん使用すべきなのである。 2:災害時の安全性を考慮するに当たって、建築物のスペックを取り沙汰しても意味はない。想定外の状況(例えば電源喪失)時にも、機能するのか。この一点に限っても、おそらく超高層建築物は落第である。 基本計画の段階であるなら、検討の余地は残されているとするが妥当。であれば、上記の二項目(=最重要課題)に取り組むべきが、公共施設を立案していく上では必要である。 依って品川区庁舎に求められる判断は、以下に挙げる2つの観点から出発することになる。 1:現庁舎を継続使用するための、あらゆる検討と、 2:それに比較した新庁舎建設の費用対効果の検証。 …… 超高層建築物は、およそ検討の範囲外に位置するものとなるだろう。深い考察と、慎重な判断を、切望する。 <終></p>
48	<p>区民に開かれた議会の整備を強く要望します。 本会議だけでなく、通常の常任委員会もネット中継で傍聴できるようにしてください。音声のみでは「聞かれた」とは言えないと思います。</p>